

令和元年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和元年9月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第16号 美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第17号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第18号 美馬市印鑑条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市営定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 美馬市水道条例の一部改正について
- 議案第22号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
- 議案第23号 美馬市消防団条例の一部改正について
- 議案第24号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 令和元年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 令和元年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成30年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第29号 平成30年度美馬市公営企業会計決算認定について

令和元年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 令和元年9月11日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
11番	西村 昌義	12番	久保田哲生	13番	片岡 栄一
14番	原 政義	15番	川西 仁	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

10番 井川 英秋

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	藤田 英雄
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画政策課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西野 佳久
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局事務副主任	井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番	原 政義	議員
16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、井川英秋議員より欠席の届け出が出ておりますので、ご報告させていただきます。日程に入る前に、諸般の報告を行います。

去る9月3日、本会議散会後に決算審査特別委員会が開催をされ、委員長に井川英秋議員、副委員長に立道美孝議員が互選をされましたので、報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 原政義議員、16番 谷明美議員、17番 前田良平議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

まず初めに、美馬未来の会、都築正文議員。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、美馬未来の会を代表し、質問させていただきますが、質問に入ります前に一言申し上げます。

先月、8月の台風10号、また九州北部を襲った豪雨災害でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。美馬市においては、台風10号の接近を前にいち早く避難し、12カ所を開設し、約50人の市民の皆様が避難されたと伺っております。先日の子ども議会でも中学生から避難所など防災に関する質問がありましたが、家庭で、そして地域で自らの命は自ら守るという意識を高めることがなお一層必要ではないかと痛感いたしました。

さて、今回は地域の安全・安心にも関連しますが、施設や備品の有効活用という観点で3点質問させていただきます。

まず、市営住宅についてであります。市内には市営住宅が数多くありますが、老朽化しているもの、また空き家、空き部屋となっているものが少なくないのではないのでしょうか。

そこで、市営住宅の数、入居率、そしてどのような方針で維持・修繕や解体を行っているのかをお伺いしたいと思います。

次に、スクールバスの有効活用についてお尋ねします。美馬市内の小・中学校では、統廃合が進んだこともあり、通学距離が長くなる児童生徒のためにスクールバスの運行が増えていると思います。一方では、登下校時以外はスクールバスが使われておらず、もったいないと感じている方も多いと思われます。

そこで、お伺いいたします。美馬市におけるスクールバスの台数と運行状況、また通学以外の活用状況はどうなっているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

3点目は、公共施設全般についてであります。美馬市内には、市が所有する公共施設が多くあります。耐震化するものは耐震化し、解体するものは解体する方向で進めていると思われます。

そこで、お伺いいたします。市が所有する公共施設のうち耐震基準を満たしていない施設や建物はどのぐらいあるのでしょうか。

以上、3点についてご答弁いただき、内容により再問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員の代表質問にお答えさせていただきます。

私からは、市営住宅の現状はについてのご質問にお答えいたします。

現在、本市の市営住宅は58団地、また管理戸数は1,059戸となっております。地区ごとに申し上げますと、美馬町地区が18団地で236戸、脇町地区が19団地で442戸、穴吹町地区が16団地で355戸、木屋平地区が5団地で26戸となっております。

また、管理戸数に対します入居の割合は、全体で71%でございます。地区ごとに申し上げますと、美馬町地区が73%、脇町地区が75%、穴吹町地区が67%、木屋平地区が50%となっております。

施設の維持管理や修繕に必要な費用は、入居者の方の快適な住環境を維持するために毎年度予算を計上しているところでございます。また、畳の表がえ等の軽微な修繕や光熱水費、汚物の処理や団地の清掃費などは、条例により入居者の負担とさせていただいております。

現在、美馬市では平成25年度に作成いたしました美馬市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、市営住宅の効率的な維持管理を行っているところでございます。この計画は、住宅建設からの経過年数や経年劣化状況等に応じた活用手法を検討し、中長期的な維持管理計画を策定するとともに修繕や改善を進めるための方向性を定めるものであります。当該計画によって用途廃止の方向が示された、更に耐用年数を経過し、老朽化が著しい住宅については順次解体しており、入居者がおいでる場合には、隣接する程度のいい市営住宅への引っ越しをお願いしているところでございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、市内のスクールバスの台数や運行状況、また通学以外の活用状況についてお答えをさせていただきます。

現在、本市のスクールバスは、江原北小学校、穴吹小学校、木屋平小学校、穴吹中学校に各1台と美馬小学校に7台の合計11台がございます。これらのスクールバスは、登校時に1便を、また下校時には学年によって異なる下校時刻や課外活動といったことを考慮して、2便から多い学校では4便を運行しております。

スクールバスは、遠距離通学の児童生徒の通学手段を確保するため、通学に支障を来さないように運用をすることが基本とされております。通学以外の活用につきましては、穴吹中学校及び木屋平小・中学校において当該児童生徒の通学に支障のない時間帯に限り、自校での活用実績がございます。

活用実績の内容といたしましては、穴吹中学校では地元高校との短時間の交流行事などに年間2回程度利用がございますが、木屋平小・中学校では地理的条件もございまして、診療所や穴吹小学校で行う健康診断、また校外学習やスポーツ大会などに活用し、年間20回程度通学以外に利用しております。

なお、江原北小学校、美馬小学校及び穴吹小学校の3校につきましては、通学以外での活用実績はございません。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

次に、耐震化できていない建物はどれくらいあるのかとのお質問でございますが、市内の全ての公共施設に対して耐震診断を実施しているわけではございませんので、建築基準法施行令に基づく耐震基準の新・旧の区分で申しますと、平成30年3月に策定いたしました小・中学校などを除く公共施設等総合管理計画の施設個別計画におきましては、全277施設のうち昭和56年5月以前の旧・耐震基準により建設された施設は110施設でございます。

なお、小学校、中学校及び幼稚園の校舎や園舎につきましては、新しい耐震基準を満たしております。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

それでは、再問させていただきます。

まず、市営住宅については、7割の入居率ということでしたが、逆に3割は空いているということになります。老朽化著しい空き家については、計画的に取り壊し、隣接する住宅へ移ってもらっているとのことですが、有効活用も考えるべきではないでしょうか。例えば、全国では、性的少数者の方をパートナーとして入居時の親族要件に加えた自治体や協定を結んでいる大学生を入居させている自治体もあると聞いたことがあります。また、美馬市でも若い方から民間の賃貸住宅は家賃が高く、入居しにくいとの話もお伺いしております。

そこでお伺いいたします。今定例会には、木屋平の弓道団地に単身者の方が入居できるよう条例の改正案が提出されていますが、市営住宅の入居条件を緩和するなどして、若い方に空き家や空き部屋にどんどん入ってもらうことはできないか、お答えいただきたいと思います。

2点目のスクールバスについては、通学が優先するのは当然であります。学校に協力してもらって運用実態を調査し、他の自治体の事例なども参考にしながら、通学以外の目的での活用を検討すべきではないでしょうか。特に美馬小学校には7台のスクールバスがあるとのことであります。

そこで、例えば、同じ敷地内にある美馬中学校の部活動などの移動手段として活用できないかと思いますが、いかがでしょうか。答弁をいただきたいと思います。

3点目の公共施設についてですが、旧耐震基準によるものが110施設あるとのことでした。このうち多くは小規模な施設と思われませんが、比較的大きな施設でも旧脇町老人福祉センターのように耐震補強するものであれば、旧美馬福祉センターのように解体が予定されているものもあります。

そこで、旧美馬福祉センターの解体に向けたスケジュールと解体跡地の活用方法についてお尋ねいたします。旧美馬福祉センターは、美馬小学校、中学校、美馬認定こども園に隣接し、広い敷地があります。一方、美馬小学校の運動場は中学校の運動場と共有しているため、子どもたちが伸び伸びと体を動かし、体力を向上させるためにも旧美馬福祉センターの跡地を小学校専用の運動場としてはどうかと思います。見解をお聞きいただきたいと思います。

それぞれについて答弁をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

◎副市長（加美一成君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員からの再問でございますが、私からは、旧美馬福祉センターの跡地利用についてお答えをさせていただきます。

旧美馬福祉センターにつきましては、今回補正予算に解体工事に関する予算を計上させていただきます。予算をお認めいただきましたならば、まずは施設本体、そしてエレベーター棟や周辺倉庫2棟を解体し、さら地にすることといたしております。

その後の跡地利用につきましてでございますが、現在、利用しております状態への復元措置といたしまして、指定通学路の確保や隣接者の道路用地、また美馬認定こども園職員駐車場の確保などを予定いたしておりますが、それ以外の部分につきましては、現在検討しているところでございます。旧美馬福祉センターの跡地利用につきましては、先日、地元の重清東まちづくり協議会と七つの自治会の皆様から要望書を提出いただいております。議員ご提案の内容なども踏まえまして、十分に検討を行い、できるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

次に、今後の対策はとの再問でございますが、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例では美馬市営住宅の入居者の資格としましては、市内に住所又は勤務場所を有する者であることと規定されております。また、公営住宅法では低額所得者の居住の安定を図るため、その方の収入が市が条例で定める金額を超えないことが条件となっております。

今後は、全国的な事例も研究させていただき、法令の定める範囲内で議員よりご提案のあった若者の入居促進について、可能かどうか検討してまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、美馬小学校のスクールバスを隣接する美馬中学校の部活動等の移動手段として活用できないかとの再問にお答えさせていただきます。

美馬小学校につきましては、スクールバスが7台ございますので、毎日の時間割りや学校行事といったことを確認しながら7台についてそれぞれの運行スケジュールを組んだり、下校時の児童の乗車確認などの作業が必要であり、同校の教職員の負担となっているところでございます。



このような中、ご質問のようにスクールバスを運行していない時間帯に、美馬中学校の部活動等の移動に活用しようとした場合には、天候による部活動や行事の日程の変更、また災害等により急な下校が必要となるような緊急事案があった時には対応することができないなど、美馬小学校及び美馬中学校双方の学校運営に影響が及ぶことも想定されます。こうしたことから、美馬小学校では通学以外にスクールバスを活用する運用は行っておりませんが、スクールバスを通学以外の目的で活用することにつきましては、市内の小・中学校の実績や他の自治体における活用事例なども踏まえまして、今後の検討課題とさせていただきます。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

ご答弁、ありがとうございました。

時間が沢山あまりそうなんですが、もう締めといきたいと思えます。

市営住宅とスクールバスについては、全国的に様々な活用事例があると思えますので、しっかり研究して、あるものをどうすれば有効利用できるかという観点で検討していただきたいと思えます。

また、旧美馬福祉センター跡地の活用について、地元の皆様からも様々な要望があると思えます。先程の提案も含め、十分検討いただければと思えます。

以上、提言させていただきます。

美馬未来の会の代表質問をもう終わらせてもらいたいと思えます。

答弁は結構です。次のまた議会の時にやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

次に、美馬政友会、武田喜善議員。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり3点について質問をさせていただきます。

一つは美馬市生涯活躍のまち、CCRC事業について、二つ目は自殺予防対策について、三つ目は市営公園整備・管理についての3点を質問させていただきます。

藤田市長の目指す将来像、確かな一歩先の美来創生に向け、国難と言われている人口減

少対策、そして南海トラフ巨大地震の防災対策などにご尽力をされていることに敬意を申し上げます、質問をさせていただきます。

まず、最初の1点目の美馬市生涯活躍のまち事業、CCRCについてお伺いをします。

平成28年2月に美馬市生涯活躍のまち基本構想・前期基本計画を公表し、そのポイントとして移住促進拠点を整備し、移住者を受け入れ、市内の空き家へ送り出すモデル事業として事業を展開するとお聞きをしておりました。そして平成29年3月には、美馬市生涯活躍のまち基本構想・前期基本計画の改定ということで、新たな住民とともに多世代共同で作る生涯健康、生涯活躍のまち美馬、移住の促進、定住人口、交流関係人口の増加へつなげていく事業として説明を受け、事業の推進をしておられました。その美馬市生涯活躍のまち事業構想での地域活性化の取り組みと本構想における藍の関連事業と介護・看護に従事する方を優先的に移住を募るとのことでしたが、先般の議員全員協議会、また地元説明会での説明などがありましたが、これまでの経過と国のモデル事業プランに基づく新たな計画をし、事業を進めるとの説明を受けました。

そこでお伺いをします。

これまでの経過とどのような計画を考え、そして早期の再計画についての説明時期はいつごろになるのかをお伺いいたします。

次に、2点目の自殺対策の取り組みについてお伺いします。

我が国の自殺者数は非常に多く、8年前までは3万人を超え、交通事故や自然災害による死者を大きく上回るもので、この対策は重要な行政課題であり、そのため平成18年に自殺対策基本法が制定され、そして平成28年に最終改正が行われております。自殺の原因、動機としては、小・中学校においてはいじめや孤立などの様々な困難やストレス、いわゆる過労に直面した詐欺や経済、生活困窮問題、育児や介護疲れに加え、鬱病など精神面のものなど様々なものがあり、総合的な自殺予防対策の強化が必要と考えますが、現在、本市では美馬市自殺対策計画が作成されておりますが、その計画がどのような計画かをお伺いします。

次に、3点目の市営公園管理・整備についてお伺いします。

美馬市の公園は都市公園や児童公園などかなり整備をされてきましたが、管理面、整備面についてみると十分に行き届いているところがある反面、整備が行き届いていないところもあるわけであります。公園は何カ所あって、うち児童公園は何カ所あるのか。また、全てを管理委託していると思いますが、その管理状況も危惧するところであります。

整備状況であります。大抵の公園には水飲み場、手洗い場は設置されておりますが、一部には設置されていないところもあります。そして公園内のトイレは全てに設置されているのかをお伺いします。

以上、3点についてお伺いをし、答弁をいただきまして再問をいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員の代表質問のうち、私からは、美馬市生涯活躍のまち事業についてのこれまでの経緯につきまして、お答えをいたします。

本市の生涯活躍のまち構想につきましては、国が平成26年12月に示しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づきまして、平成28年2月に市としての生涯活躍のまち構想・前期基本計画を策定したものでございます。

この中でモデル事業プランにつきましては、平成29年3月に県や地元自治会、関係団体等により構成されております美馬市生涯活躍のまち推進会議からのご意見を踏まえまして、数項目の見直しを行っております。

主な変更点としましては、事業主体を幅広い分野からの参画を可能としたこと、移住者の年齢層を60歳以上から50歳以上まで引き下げ、幅広い年齢層が暮らせる場としたことなど移住者のニーズに応じるための変更でございました。

そして、同年7月には、移住促進拠点運営事業者の選定及び事前協定を行い、以降、事業者からの提案に基づいた整備内容の検討などを積み重ねてまいりました。検討の過程におきましては、事業者の安定的な事業運営のための自主事業の断念などの局面がございましたが、その後も新たな自主事業の模索・検討をするということで、本年3月の連携協定の締結となりました。

以降、去る6月定例会におきましては、県有地の取得、契約の議決もいただき、事業の早期着手に向けた具体的な協議・検討を重ねてまいりましたが、この中で事業者から移住者用住宅の建築・運営は困難との旨の意向が出されました。

市といたしましては、事業の継続を図るべく、再三の協議を行ってまいりましたが、最終的に去る8月5日付で事業者から連携協定の辞退届が提出されまして、8月7日に受理し、連携協定を解消することとなりました。

次に、モデル事業プランに基づく新たな計画はどのような考えかについてでございます。

新たな計画につきましても引き続きモデル事業プランを基本としながら、先般取得をいたしました脇町小星地区の事業用地を活用した計画としたいと考えております。一方で、国が本年6月に示しましたまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、従来の中高齢層の移住に重点を置くことだけではなく、新たに「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティーづくり」、すなわち「全世代・全員活躍まちづくり」という考え方が加えられました。

市といたしましても、国のこのような考え方も踏まえ、新たな事業計画に反映するなど、できるだけ早期に取り組んでまいりたいと考えております。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

議長、保険福祉部理事。

◎議長（川西 仁議員）

小野保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 小野洋介君 登壇]

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員からの代表質問のうち、私からは美馬市自殺対策計画の概要についてお答えをいたします。

平成18年に国の自殺対策として、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策基本法が施行され、その翌年には政府が推進すべき自殺対策の指針として自殺対策総合計画大綱が示されました。そして平成28年3月には自殺対策基本法が改正され、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられたことにより、美馬市においても国の大綱に示されている「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、美馬市自殺対策計画を策定したものでございます。

本計画の位置づけとしましては、美馬市総合計画を上位計画とし、美馬市地域福祉計画を始めとするその他関連計画との整合性と連携を図りながら推進をすることとしております。

計画の期間は、国の自殺総合対策がおおむね5年をめぐり見直すとされていることを踏まえまして、今年度から5年間を計画期間としております。

施策の体系といたしましては、「誰も自殺に追い込まれることのない、いきいきと暮らせるまち」を基本理念としまして、一つ目に地域におけるネットワークの強化、二つ目に自殺対策を支える人材の育成、三つ目に住民への啓発と周知、四つ目に生きることの促進要因への支援、五つ目に児童生徒のSOSの出し方に関する教育を基本施策として掲げております。そして高齢者、生活困窮者、また無職者・失業者にかかわる対策を今後の重点施策として定めております。

自殺の多くは、議員ご指摘のとおり、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きております。このことから、計画の策定に当たりましては保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならないことから、全庁的な体制で策定をしたものでございます。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、公園の設置状況はとのご質問にお答えいたします。

市が管理する公園につきましては、美馬市都市公園条例に基づく新町公園に加え、美馬市公園条例に基づく公園がデ・レイケ公園、小星農村公園、穴吹ふれあい広場など14施設、児童公園が江原南児童遊園、馬木公園、木ノ内公園など12施設ございます。そのうち児童公園につきましては市と各自治会等で清掃が行われており、その他の公園につきましては地元NPO団体や自治会等に管理委託を行っております。

なお、トイレにつきましては、児童公園には設置されておられません。

また、児童公園を除く15施設のうち新町公園、デ・レイケ公園、穴吹ふれあい広場な

ど12施設に設置しておりますが、寺町湧水公園と寺町公園、御幸通りポケットパークの3施設については設置されておられません。

◎8番（武田喜善議員）

8番、武田。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございました。

1点目の美馬市生涯活躍のまち、CCRC構想につきましては、本市としてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の徳島県版特区の指定を受け、移住促進拠点生涯活躍のまちの運営事業を推進していかれるわけであり、また外部有識者、関係団体、地元自治会なども入り、美馬市生涯活躍のまち推進会議も設置されており、そして地元の意見を聞き、連携を図り、本事業を通じ、地域活性化へ移住の促進や定住人口・交流関係人口の増加へつなげていくとのことでありました。

今後は、モデル事業プランに基づき、まち・ひと・しごと創生で新たな「全世代・全員活躍のまちづくり」が加えられ、本市の事業計画に反映していくとのことご答弁でありました。そこで、再問を行いたいと思います。

早期の事業計画に反映されていく全世代・全員活躍のまちづくりの具体的な考えとは。また、土地購入した事業用地を利用しての事業内容の新たな具体的な考え方、早期再計画の説明の時期、そして購入された事業用地にある建物家屋が老朽化で今にも倒壊しそうであり、隣接している市道、歩道の通行にも支障を及ぼしそうであり、非常に危険なため、本年度中に家屋の解体、さら地化なども含め、今後の事業スケジュールについてお伺いをします。

2点目の自殺対策につきましては、全国で1998年、平成10年から連続14年、年間自殺者が3万人を超えており、その後、2012年、平成24年から年間自殺者数は減少傾向にありますが、まだまだ非常事態は続いております。

先月、19日の徳島新聞の社説に、自殺対策白書によると全国で2018年の自殺者総数は2万840人。徳島県で89人で、9年連続の減少となった。ところが、19歳以下に限ると前年比32人の増、599人、徳島県で2人となっております。人口10万人当たりの自殺者数を示す10歳から19歳の自殺死亡率は、統計を取り始めた1978年、昭和53年以降で最悪であると掲載をされておりました。また、自殺者の年齢構成を見ても、60歳以上の男女の割合も60%以上と高く、高齢者が多い傾向にあります。

「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を実現することが私たちの願いであり、喫緊の課題であると思うところであります。その阻害要因、原因・動機としては、先程申し上げましたいじめや孤立、様々な困難など過労、ストレスに直面した際など、経済・生活困窮問題、育児や介護疲れなどの様々な阻害要因が関係してくるわけであります。

また、自殺により、残された方の心の傷は深く、専門的なケアを必要とされている方も

おられます。最悪の場合、後追い自殺や群発自殺ということも考えられます。残された人への支援の充実といった対策も必要であります。

今後の美馬市の現状と取り組みについて、お伺いをします。

3点目の市営公園管理・整備につきましては、新しい公園については水道水、トイレも設置をされております。特に古くに建設・設置された公園、そして児童公園が設置をされていない。また、設置されてはいるがトイレの洋式・水洗化ができていないようであります。今、現在の居住する社会においては考えられないと思うわけであります。喉が渴けば水道水を飲む。手足をすりむけばきれいな水道水で汚れをまず洗う。また、子どもたちは遊びに一生懸命であり、夢中でトイレへ行きたいがトイレがない。あっても昔のトイレ。いわゆるぽつとんトイレであり、怖くてできないということでもあります。あそこの公園はトイレが怖いので行かないということもあると聞いております。今の子どもたちは、洋式・水洗化で育っております。

そこでお伺いをいたします。

少子化対策においても水道水の設置及び洋式・水洗化は全ての公園で何カ所か。また、設置されていない箇所の洋式化の改修・改善は計画的にできないかをお尋ねします。

答弁により再々問を行います。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員からの再問のうち、私からは美馬市生涯活躍のまち事業につきましてお答えさせていただきます。

まず、国の新たな考え方の具体的な内容につきましては、本年6月に国から示されましたまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、生涯活躍のまちの更なる推進策として「全世代・全員活躍まちづくり」を図る観点を掲げています。そしてその実現を目指し、年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりやコミュニティーとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより、制度の縦割りを超えたコミュニティーづくりを推進することとしております。

このように生涯活躍のまちにつきましては、これまで中高年齢者の移住のみに重点が置かれていましたが、国の考え方としましては地域のコミュニティー対策や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進が図られることとなっております。

本市の生涯活躍のまち構想におきましても、地域のコミュニティー対策や移住に至らない都市部等との関係人口の創出・拡大など、複合的な効果につながる事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の事業スケジュールにつきましては、早期の事業着手に向け、新たな事業者の選定等に努めますとともに、新たな事業計画の作成につきましては地元自治会からのご

要望も踏まえ、できるだけ早くお示しできるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

議長、保険福祉部理事。

◎議長（川西 仁議員）

小野保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 小野洋介君 登壇]

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

次に、私からは、美馬市における自殺の現状とその取り組みについての再問にお答えをいたします。

美馬市における自殺者の現状は平成21年の15人をピークに、増減を繰り返しながら推移し、平成28年、29年では4人と大きく減少し、平成30年では自殺者はなしという状況でありました。しかしながら、最新データであります令和元年7月末時点における自殺者は3人となっております。

また、平成24年から平成28年までの間の美馬市における自殺者を分析した地域自殺実態プロファイルによる自殺者の年齢構成比を見てみますと、60歳以上の男女の割合が6割と高く、高齢者の自殺者が多い傾向が見られます。なお、この間、学生の自殺者はありませんでした。

美馬市における自殺対策の取り組みとしましては、計画に基づき、先程申し上げました五つの基本施策と三つの重点施策の推進を図っているところでございます。

具体的な取り組みとしましては、住民への啓発と周知ということでは、自殺に関する相談窓口や相談機関について広く地域全体に普及啓発を図ることとしておりまして、とくしま自殺予防センター、美馬保健所、徳島県西部こども女性相談センター、以前は「徳島のちの電話」という名称であった「いのちの希望」などの相談機関や相談窓口について周知を図っております。

また、児童生徒のSOSの出し方に関する教育として、児童生徒が命の大切さを実感できる教育に加え、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育、心の健康の保持に係る教育を推進することとしております。更に、市教育委員会では、園・学校におけるいじめや子育て等の悩みに対して相談に応じ、迅速に対応するため、特設電話「いじめ問題サポートライン」を開設しており、いじめのない安全・安心な学校づくりを進めております。

また、高齢者に対する取り組みとしましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きとした生活ができるよう、地域における相談体制や見守り体制の充実を進めるなど、生きがいきりや社会参加への支援を行っております。

自殺は、誰にでも起こりうる危機であります。市民一人ひとりが生きがいや希望を持って生活できるよう今後も関係機関と連携を図り、地域の実情に即した自殺対策の取り組みを推進してまいります。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

再問にお答えする前に、先程私のほうから児童公園の説明の中で江原南児童遊園とご説明申し上げましたが、拝原南児童遊園の間違いでございましたので、この場で訂正をさせていただきます。

改めまして、私のほうからは、公園内の水飲み場の設置、トイレの洋式化・水洗化はどの再問にお答えいたします。

まず、児童公園につきましても、多くの施設において遊具が1基から3基と小規模であり、それぞれの地域で利用されている状況でございます。そのため近隣の子どもが利用していることから、自宅が近くにあるという環境であり、水飲み場については公園の整備当初よりほとんどが設置されていない状況です。

なお、隣接する集会所や神社などがある場合は、それらの施設を利用することができます。

児童公園以外の15施設につきましても、全ての施設に水飲み場を設置しております。

また、トイレにつきましても、設置している12施設のうち9施設は水洗トイレとなっており、猪尻農村公園、小星農村公園、舞中島農村公園の3施設については、くみ取り式となっております。水洗トイレを設置している9施設のうち新町公園、デ・レイケ公園、秋葉公園、貢公園の4施設には洋式トイレを併設しております。

水飲み場やトイレの設置あるいはトイレの洋式化や水洗化などの改修・改善につきましては、公園の規模や形態、設置場所の環境、利用状況などを勘案した上で検討してまいりたいと考えております。

◎8番（武田喜善議員）

8番、武田。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

再問のご答弁ありがとうございます。

まとめになります。まず1点目の美馬市生涯活躍のまち事業、CCRCにつきましては、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019には、これまでの中高年齢者の移住に重点を置いて生涯活躍のまちに誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ、「全世代・全員活躍のまちづくり」という新たな視点で本市として引き続き美馬市生涯活躍のまち事業の実現を目指すとのことのご答弁でありました。私からは、素早く早期の事業運営法人の選定などに取り組み、一日も早い事業の実施、着工、完成を期待しておきます。



2点目の自殺対策につきましては、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を実現することが私たちの願いであり、悩みを1人で抱え込まないように、気軽に相談できる体制を築くことが抑止の第一歩であります。

徳島新聞の社説では、徳島県教育委員会が中学校・高等学校を対象に、昨年度、初めてアンケートを実施したのが会員交流サイトSNSを使った相談事業で、相談件数が電話相談の約10倍高い。これは、匿名性が高いことで子どもたちが電話や対面よりも相談しやすい。本年度は昨年より期間を延長して開設する予定であると書かれておりました。そして、18歳以下の日別自殺者は学校が夏休み明けとなる9月1日が最多で、また春休みや長期休暇の後も増える傾向が見られ、文部科学省は学校再開が精神的な負担になっている可能性があるとし、教育現場に対策を促し、民間の相談窓口も強化していると掲載をされております。

国の自殺総合対策大綱には、民間団体との連携を強化するとあり、本県にも社会福祉法人徳島県自殺予防協会があり、この協会の支部も置かれていると聞いております。この団体の「いのちの希望」との連携・協力を申し上げ、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現することが私たちの願いであり、しっかりと対策していただくことを申し上げておきます。

3点目の市営公園管理・整備については、少子化対策における子どもたちが健やかに伸び伸びと成長するためにも改修・改善を計画的に実行されることを申し上げ、私からのまめとめとして質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により、10分程度小休をいたします。

小休 午前10時56分

---

再開 午前11時08分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、みま創明会、立道美孝議員。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

議長に発言の許可をいただきましたので、みま創明会を代表し、通告のとおり3件の質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、先月起こりました北九州豪雨災害によりお亡くなりになられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様の一日も早い復興をお祈りいたします。

私、今回、初めての代表質問でございまして、大変、緊張いたしておりますが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、昨年3月、県西部2市2町からなる急傾斜地農耕システムが世界農業遺産に登録されました。条件の悪い中山間地域での農業に光が差した思いがいたしました。美馬市にとりましても大変すばらしいことだと喜んだことを覚えております。このことで美馬市の急傾斜地での農業というものが大きく注目され、美馬市の観光や農業の魅力向上に大きくつながり、付加価値もつき、農業振興につながるものだと思っております。美馬市には多くの農産物特産品がございます。この特産品を生産されている農家の皆さん、また他の農産物を生産し、販売されている皆さんも農産物を生産するという意欲が増したのではないかと思っております。

1件目の世界農業遺産登録後による地域の変化と対策についてお尋ねをいたします。

世界農業遺産登録後に本市が行った取り組みについて、どのようなことを行って、成果として現れているのかについてお尋ねをいたします。加えて農家民泊などの取り組みについても周辺農家の協力がなくてはできないと思っておりますので、お教えをいただければと思います。

次に、2件目として、中山間地域の農業と密接な関係にある有害鳥獣対策について質問をさせていただきます。

近年では山林が放置され、耕作放棄地も増えている中でイノシシ、シカ、サル、カワウやその他の有害鳥獣による農作物への被害が増え、農業従事者の所得の減少や耕作放棄地につながる場合があります、この耕作放棄地が増えますとまた獣害が増えるということにつながり、より深刻な問題になると考えています。徳島県のまとめによりますと、県内の被害状況として平成27年度には約1億2,000万円の被害額で、平成29年度には被害額が1億1,000万円だとの報告があります。様々な有害鳥獣対策により徐々に効果も現れ、わずかではあるが減少傾向であるとの取りまとめが出ております。美馬市の被害状況も中山間地域だけにとどまらず、吉野川周辺の田畑にも被害が及んでいるとお聞きいたしております。また、車両と衝突するという事例にも多くお聞きいたしております。猟友会の方にお話を聞きますと、吉野川南岸ではニホンジカ、サルが多く生息し、北岸ではイノシシが多く生息し、南岸のイノシシに比べるとまた一回り大きいとお聞きいたしております。有害鳥獣の捕獲数を比較しても、割合は比例してるとお聞きいたしております。美馬市におきましても侵入防止柵の設置や有害鳥獣等の捕獲の対策により、年間では相当数の捕獲もあるので被害は減っているように思いますが、また新たな問題も出ております。

有害鳥獣被害対策が推進される中で、質問として農林被害の実態はどのようになっているのか、またその被害対策の効果についてもお伺いをいたします。

最後に、3件目といたしまして、美馬市における観光の現状についてお尋ねをいたします。

昨年まで長い間、多くの皆様方に支えられてきた穴吹川筏下りが水質日本一の清流・穴吹川をPRし、誘客するという役目を終え、年間15万人を呼び込むまでになり、多くの

人に惜しまれつつ終了いたしました。多くの行楽客が訪れることにより、駐車場の問題、交通渋滞の問題、ごみ放置の問題等様々な問題がございましたが、駐車場の場合に関しましては穴吹川観光駐車場等の整備も進めていただき、また市民の皆様の駐車場整備等のご協力などにより路上駐車もピーク時よりはかなり少なくなり、幾分、交通渋滞も緩和されたのではないかと思います。ごみ放置の問題は、清流・穴吹川の環境保全には大きな問題でございます。

そこで、昨年夏にごみ放置の削減効果対策として、穴吹ふれあい広場でごみ放置のためのごみ回収袋の販売や集積箱の設置により検証していただいたと思いますが、その結果について取りまとめができていますと思いますので、報告をお願いします。

また、渋滞対策として実施したシャトルバスの運行やバーベキューセットの貸し出しと食材の提供サービスについても説明をお願いします。

次に、本年、新たに穴吹川リバーパークスというイベントが8月25日開催されました。昨年まで行われてきました筏下りに代わるイベントとして注目されての開催でございました。前の週には台風も接近し、開催も危ぶまれましたが、天候にも恵まれ、開催することができ、多くの皆さんにお越しいただき、好評だったとお聞きをいたしました。そこで新しいイベントではどのような効果が得られたのかについてお答えをいただきたいと思っております。

以上のことについて質問させていただきます。

それぞれのご答弁により再問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

2番、みま創明会、立道美孝議員の代表質問に順次お答えさせていただきます。

まず、世界農業遺産登録による地域の変化と対策について、登録後の取り組みと成果はについてのご質問でございますが、昨年3月に本市を含む徳島県西部2市2町のにし阿波の傾斜地農耕システムが世界農業遺産に認定され、現在、徳島県と県西部2市2町及び農業協同組合などの民間組織で構成される徳島剣山世界農業遺産推進協議会を主軸として事業を進めているところでございます。同協議会では、世界農業遺産を幅広く知っていただくため、パンフレットやポスター、教育読本といった媒体を作成し、様々な場においてPR活動しております。また、訪日外国人の受け入れ体制の強化の一つとして国際ワークキャンプを実施しております。これは、集落で外国人ボランティアを受け入れ、農作業の補助や草刈りなどの景観保全を通じて外国人との交流を図るものでございまして、昨年度は美馬市内で3集落が受け入れを行い、本年度も1集落で受け入れを行う予定でございます。このほか飲食店や農家民宿などでは、傾斜地で収穫された農産物が味わえるよう雑穀などを使用した料理教室の開催やごうしいもの生産拡大を目的とした実証実験なども行っ

ております。

これら協議会の取り組みに加えて、本市におきましても来訪者の増加につながるチャンスと捉え、本市独自の事業を実施しているところでございます。

事業内容といたしましては、世界農業遺産の普及啓発を行うために、各イベントなどでの農業遺産のPRや農業遺産関連の旅行商品の造成を行っております。更に昨年度、市内の世界農業遺産認定地域における農業風景などを市内外に情報発信するため、また次世代へ継承するための記録映像を作成し、広報みまTV特集号で世界農業遺産についての放送を行い、啓発に努めております。

また、昨年の世界農業遺産認定後、新たに農家民泊を開業した方が4件増加しております。民泊の運営に当たりましても周辺農家との助け合いによりまして農業体験や食事の提供が行われている事例もございます。

このように、少しずつではございますが、世界農業遺産の認定メリットや取り組みの成果の芽が出てきているところでございます。

一方、農業関係の取り組みでございますが、認定されました地域は中山間地域等直接支払交付金事業の対象地域であり、本市としても事業の推進を積極的に行っており、現在51の集落が事業参加をし、世界農業遺産の保全と農地が持つ多面的機能の維持・発揮を狙っていただいております。また、傾斜地で栽培された農林産物を使用した商品も多数開発され、現在も継続して商品開発に取り組んでいる地域・団体もございます。

本市といたしましても、今後とも更なる地域活性に向け、支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、有害鳥獣による農林業被害の現状と対策の効果についてのご質問でございますが、有害鳥獣による農林水産物への被害は全国的に大きな問題となっており、徳島県におきましても農作物への被害額は年間1億円を超える水準にあります。一方、本市における平成30年度の農作物の被害額は約500万円でございます。農家からの被害報告がない場合は被害額に計上されていないことから、実際の被害額はそれよりも大きいものと思われれます。被害額は特に中山間地域を中心に深刻・広域化しており、生産者の経済的な損失だけでなく、営農意欲の減退を招き、耕作放棄地の大きな要因となるとともにその被害は森林や生態系、更には我々人間の住環境まで影響を及ぼしています。

このような被害に対し本市といたしましては、平成23年度より被害のあった農家へ侵入防止柵の貸与事業を実施し、一番多い年度では105自治会から要望を受け、最大120キロメートルの金網の貸与を行ってきました。この対策を積極的に推進したことで、昨年度の事業実績では39自治会で約15キロメートル分、また本年度におきましては20自治会で約9キロメートル分まで要望が減少してきており、一定の被害防止効果が現れているものと考えております。

また、個体数を調整するために地元猟友会と連携した捕獲事業を実施しており、四つの猟友会で今年度は約120人の方に従事をしていただいております。昨年度の捕獲実績では、イノシシが657頭、シカ889頭、サル122頭で、合計1,668頭を捕獲しており、本年度では8月末時点で既に1,100頭を超えており、例年程度の捕獲数がある

と思われま。

今後につきましてもこれまでの防護対策と捕獲対策を両輪のごとく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市における観光の現状について、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、穴吹ふれあい広場での実証実験の結果はとのご質問にお答えさせていただきます。

穴吹川は年間約15万人が訪れる四国有数の観光スポットであり、川遊びやバーベキューなどを楽しむ行楽客で大いににぎわっております。しかしながら、穴吹川へのごみの置き去りやポイ捨て、また路上駐車が絶えないことから清流・穴吹川の環境保全や交通安全対策が課題となっております。そこで昨年度、穴吹川環境保全事業としまして、穴吹ふれあい広場にごみ集積箱を設置、1枚100円の市指定ごみ袋を行楽客に販売し、ごみの量や分類を調査する実証実験に取り組みました。この事業は8月10日から連続して11日間実施し、市指定ごみ袋の販売枚数は158枚、ごみの総重量は540キログラムであり、お盆期間の12日から15日にかけてのごみの量が全体の6割を占める結果となりました。11日間の取り組みではありましたが、市指定ごみ袋の販売やごみ集積箱を設置することによりまして、ごみの置き去りを一定程度防ぐことができたのではと考えております。

また、夏休み期間中の路上駐車対策の一環として実施したバーベキューセットの貸し出しや食材の提供サービス及び穴吹川流域の拠点を結ぶシャトルバスの運行につきましては、連日の酷暑の影響もあり、利用者が伸び悩みましたが、有料駐車場も空きが目立つ状態で路上駐車もほとんど見受けられませんでした。

市といたしましては、これらの実証実験から得た成果や課題を今後の清流・穴吹川の環境保全や路上駐車対策に有効に結びつけてまいりたいと考えております。

続きまして、穴吹リバーパークスの成果はとのご質問にお答えいたします。

このイベントは、美馬市商工会が国の補助を受けて企画されたものであり、昨年終了した穴吹川筏下り大会の後継イベントとして実施されたものでございます。

イベント概要を申し上げますと、8月25日に穴吹川土場の立堰周辺を会場とし、サップやカヤック、ウオーターバルーンなどの体験イベントのほか多種多様なアトラクションを催され、市内外から約500人の親子連れや地元の方が参加し、遠くは東京、神奈川からの参加もありました。また、吉本興業の芸人も終日参加し、イベントを盛り上げたほか、移動販売車による飲食ブースが設けられるなど好評を得たようでございます。

イベントの成果につきましては、現在、美馬市商工会がイベント終了後に実施したアン

ケートの分析中ですが、商工会の中間報告によりますと、会場構成やプログラム、飲食ブース、参加料のコストパフォーマンスなどについてはおおむね好評であり、来年も実施してほしいとの意見も見受けられました。

一方で、受付窓口が混雑し、エントリーに時間がかかったことや会場案内看板が少なく、参加者がスムーズに移動できなかつたことが課題として挙げられております。

イベントの詳細な総括はこれからですが、イベントのあり方自体につきましては従来の行政主導型から民間主導型への転換が図られ、柔軟な発想と創意工夫により、充実したイベントとなったのではと考えております。

今後につきましては、今回のイベントが一過性のものとせず、清流・穴吹川で春から秋のシーズンにかけて行楽客に楽しんでもらえるような体験型コンテンツの開発や特産品の開発に結びつけるなど、官民連携による様々な事業展開により儲かる観光地づくりを目指してまいりたいと考えております。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

まず、1件目のにし阿波世界農業遺産登録後の地域の変化と対策のお答えでは、県西部2市2町と農業協同組合などの民間組織で構成する徳島剣山世界農業遺産推進協議会が中心となり、パンフレット、ポスターなどを作成し、PRしている。また、外国人の受け入れ体制強化のため国際ワークキャンプを実施し、外国人ボランティアを受け入れ、農作業や農作業の補助や草刈りなどをし、交流を図っている。また、飲食店等では、急傾斜地で収穫された雑穀を使用した料理教室の開催やごうしいもの生産拡大に向けた実証実験を行っている。本市独自でもイベントでのPR、関連の旅行商品の造成、広報みまTV特集号での世界農業遺産についての放送などを行っている。認定後に新たに4件の農家民泊が開業があり、農家周辺との助け合いにより農業体験や食事の提供が行われ、ある程度の効果が出始めている。観光面では広く認知されるようになり、受け入れ体制も広がり始めているということなので、今後もこの後は農業面に波及していくと思いますので、更に推進をしていただきたいと思います。

次に、農業関係の取り組みでは、中山間地域直接支払交付金制度事業の対象地域のため、現在51集落が参加し、農地の保全と農地が持つ多面的機能の維持・発揮を担っていただいている。また、急傾斜地で栽培された農林産物を使用した商品も開発されており、また継続して商品開発に取り組む地域や団体があり、今後も活性化に向けた支援を行うとのことのお答えでございました。

この世界農業遺産認定は、観光面では効果が出始めているというふうになりましたけれども、農産品については付加価値もついたと思っておりますが、この付加価値をどのように

農家の収益に、アップにつなげていくことができるかが問題だと思います。

そこで再問でございますが、今後、農家等の収益向上のため、どのような取り組みを行っていくのか具体的な考えがあれば、お答えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、2件目の有害鳥獣により農林被害の現状と対策についてのご答弁では、本市における被害額は約500万円であり、農家から被害報告がない場合もあるため、実際はもう少し多い被害額になるということでもございました。また侵入防止柵の要望も少なくなり、一定の被害防止効果が現れているとのお答えでした。地元猟友会120名のご協力により捕獲作業も行い、1,668頭捕獲し、今年度も同等の捕獲数が見込まれるとのお答えでもございました。

私も侵入防止柵の設置や有害鳥獣の捕獲により、シカやイノシシの被害はかなり減少してきたと思っておりますが、最近、被害に遭った方にお聞きするのが、サルの大群が畑に来て、農作物が全滅したとか、お昼ご飯食べよったら、その間に来てやられたなどというお話をされております。多くの農家の皆さんがサルの被害に悩まされております。また、カワウが養殖場に来て魚を捕っていくという話もお聞きをいたしております。カワウの追い払い事業も行ったとお聞きをしたことがありますが、追っ払っただけでは別のところに行き、被害をもたらすわけですから根本的な対策にはならないと思ひます。

このような状況を踏まえ、再問として、取り組みの課題や新たな対策の考えがあるのかについてお尋ねをいたします。

3件目の穴吹リバーパークスのイベントの効果については、穴吹川筏下り大会の後継イベントとして、美馬市商工会が国の補助金を受け、企画され、多種多様なアトラクションが催され、500人の親子連れの参加があり、少し課題は残ったが好評であったとのお答弁をいただきました。

今年始めた新しいイベントでございますので、ある程度の分析など詳細な総括を経て、今後も継続してもっと大勢の方々が参加しているイベントにしていきたいと思っております。

また、穴吹ふれあい広場で行われた実証実験の答弁では、昨年8月に11日間の実証実験を行い、シャトルバスの運行やバーベキューの貸し出しセットと食材の提供のサービスは酷暑の影響もあり、利用者がほとんどなかったとのお答えでした。バーベキューをされる方々はそれぞれの方法により、準備してマイカーで食料等持参というのが圧倒的に多いというふうにも感じております。また、初めてのことでPR不足だった部分もあるのかもしれない。

また、ごみの実験ではごみ袋は158枚販売し、ごみの総重量が540キログラムであり、お盆期間4日間では全体の6割だったと。また、ごみの放置や置き去りやポイ捨ての抑止力としての効果はあったとのお答えでもございましたが、再問をいたしまして、この期間中にごみの置き去りはなかったのかについてお聞きをいたします。また、あった場合、どのように対処したのかについてもお答えをいただきます。穴吹川全体で考えますとかなりのごみの量だと思うので、対策が必要だと思います。そもそも最近自分で出したごみは各自持ち帰っていただくというのが基本であるとも思ひますので、今後どのように取り

組んでいくのかについても本年度の実証実験を踏まえ、お答えをお願いします。清流・穴吹川を守っていくことは美馬市の魅力向上と儲かる観光の実践にもよりつながっていくものと思っております。

そこで、再問として、儲かる観光の実践に向けた取り組みについて主なものをお聞かせ願えればと思います。

以上のことにつきまして、ご答弁をよろしく申し上げます。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

2番、みま創明会、立道美孝議員からの再問のうち、私からは儲かる観光の実践に向けた今後の取り組みにつきましてお答えさせていただきます。

本市におきましては、観光目標である儲かる観光の実現を目指し、美馬観光ビューローや観光関連事業者と連携を図りながら各種施策に取り組んでおります。

まず初めに、通過型観光地から滞在型観光地への転換や観光消費額の向上を図るための取り組みの一つといたしまして、うだつの町並みにある古民家2棟を民間事業者主導のもとで高級宿泊施設や飲食店にリノベーションし、来年度の稼働を目指してまいります。また、本事業を通じて地元雇用の創出や地域食材の使用など地域資源を有効活用し、地域で経済が循環する仕組みを構築してまいりたいと考えております。

続いて、穴吹川から剣山の観光ルートの造成につきましては、流域周辺の観光宿泊施設や農家民宿、飲食店、商工会など観光関連事業者のご協力をいただきながら世界農業遺産認定地域の特性を生かした体験型旅行商品の開発や新たな食メニューの普及、清流・穴吹川でのイベント開催に取り組んでおります。更に、新たな観光客を誘客する取り組みとしましては、高松市との連携により高松空港を生かした広域観光周遊ルートの造成を目指しており、日本人観光客はもとより訪日外国人旅行者の獲得につなげてまいります。

市といたしましては、今後とも儲かる観光の実現に向け、観光関連事業者との連携を蜜にし、効果的な施策の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、穴吹ふれあい広場での今後の取り組みはとの再問にお答えいたします。

穴吹ふれあい広場以外の観光拠点につきましては、行楽客のモラルに委ねる部分が多く、



ごみの置き去りは依然としてございまして、地域の方や市の環境パトロール員などが発見したごみについてはその都度処分をしております。

そこで、市といたしましては、本年度、昨年引き続き穴吹ふれあい広場に加え、新たにしでの家と穴吹ブルーヴィラで実証実験を行いました。結果は市指定ごみ袋の販売枚数は163枚、ごみの総重量は410キログラムでしたが、昨年と比較し、ごみの総重量が減少したのは、お盆期間中の台風の影響などにより行楽客が少なかったことが主な要因と考えております。

また、この実証実験と併せまして7月末から8月末の土日及びお盆期間に市の環境パトロール員による休日パトロールを6日間実施し、334組の行楽客に呼びかけを行っております。

市といたしましては、今後も引き続き効果的な対策に努め、ごみの置き去りやポイ捨てゼロに向け、市民の皆様と協力し、粘り強く清流・穴吹川の環境保全に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続いて、農家等の収益向上のため、どのような取り組みを行っていくのかについてのご質問でございますが、今回の世界農業遺産認定の好機を生かし、中山間地域での農業収益の増加や地域活性化を高めていくためには、集落の実情に合った生産振興や農地保全を図っていくことが早急の課題であると認識しております。

議員ご質問の農家の収益向上のため、どのような取り組みを行っていくのかにつきましては、本年2月に開催されました徳島剣山世界農業遺産推進協議会総会にて世界農業遺産の認知度向上を図るため、また認定地域で生産された農産物及び加工品について付加価値をつけるためにブランドの認証制度の導入を決定したところでございます。そして、先般開催されました同協議会総会にて、本市では個人と団体を合わせ6件が認証されたところでございまして、認証された農産物や加工品に世界農業遺産のロゴマークシールを貼り、認定商品として付加価値をつけ売り出していただく予定であります。

今後は、徳島県や徳島剣山世界農業遺産推進協議会による道の駅などでの特設コーナーの設置や県外へのPR及び売り込みなどを行い、販路拡大を図る計画となっております。

また、本市独自の取り組みとして、本年より世界農業遺産認定傾斜地農業保全モデル事業を実施しており、生産基盤の整備や地域にかかわる人たちの新たな参入と新たなビジネスの創出の支援を行う計画でございます。本事業は耕作放棄地の再生支援のほか、産地直売所などと連携した地域振興作物の作付や地場製品の開発、更には6次産業化の取り組みを支援するものでございます。

また、先月8月には、徳島県が事業主体となり、農産物直売所と中山間地域の集落、そ

して道の駅みまの里が連携する中山間地域の農産物などを定期的集荷するシステムの実証事業を開始したところでございます。これらの事業を実施することにより生産者の所得向上、更には農家の負担軽減にもつながるものと考えておりました。今後、世界農業遺産の保全と中山間地域の活性化に向け、しっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、取り組みの課題や新たな対策の考えはとのご質問でございますが、本市では、これまで野生鳥獣による農作物への被害に対して防護と捕獲の対策を行ってまいりましたが、近年、イノシシやシカなどの鳥獣は平地部の人家に近い場所まで生息域を拡大してきております。このため農作物への被害が山間部から平地部に広がっていることや今後、人的被害も懸念されるところでございます。そして、捕獲対策の担い手である狩猟免許登録者は、昭和53年の6,577人をピークに減少傾向にあり、狩猟者の減少や高齢化が進み、捕獲事業の衰退も予想されます。また、カワウ対策につきましては追い払いを実施しておりますが、根本的な解決には至っておりません。

このような課題や問題に対し、現状の把握と分析を行った上で、各猟友会との連携を蜜にし、被害防止に努めてまいりたいと考えております。特に平地部においては、鳥獣の生息域の調査や集中的な捕獲事業の実施など、より効果が発揮できる対策を検討してまいりたいと考えております。

今後における新たな対策としましては、既設の防護柵と組み合わせた電気柵の設置、また鳥獣が集落に出没しにくい環境を作るため、鳥獣の生息地と農地との間に空き空間を設けることも有効的であると考えます。更には、集落内での防護柵の点検や集落関係者への意識開発なども重要であり、今後、ソフト・ハードの両面から総合的な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれに丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、まとめといたしまして、にし阿波世界農業遺産登録後の取り組みに関しましては、徳島剣山世界農業遺産推進協議会にて付加価値をつけるためブランド認証制度導入を決定した。美馬市では6件が認証を受け、農産物や加工品にロゴマークシールを貼り、認定商品として付加価値をつけ、道の駅等の特設コーナーへの設置や県外へのPR及び売り込み等で販路拡大を図っていく。また、美馬市独自の事業として、本年より新たな技術創出の支援、地域振興作物の作付や地場製品の開発と6次産業化を取り組み、支援を行う。また、8月から農産物直売所や中山間集落地域と道の駅の連携により農産物を定期的集荷する実証事業を行い、生産者の負担軽減や利益向上のための取り組みが始まっているとの答弁でございました。生産者の収益向上を図るため、様々な取り組みや実証実験も行う

ていただいているので、結果を待ちたいと思います。

また、6次産業化につきましては、生産物を加工し、販売までを一体的に取り組むことで雇用の創出、利益の向上などにもつながるように思いますので、積極的な支援をお願いいたします。

中山間地域の農業は高齢化や後継者不足という厳しい現状ですが、これらの取り組みにより農家の負担軽減や収益につながれば、集落が活性化する好循環になっていくと思います。様々な事業支援と積極的なPRにより、認知度向上を図り、世界農業遺産というブランド力で農家の生産能力向上と収益の向上につながるよう、今後も努力していただきたいと思います。

次に、有害鳥獣被害防止の取り組みの課題や新たな対策についての答弁では、人的被害も懸念されるので、平野部では生息調査や集中捕獲等の対策などにより、より効果が発揮できる対策を検討する。今後新たな対策として侵入防止柵と組み合わせた電気柵の設置や有害鳥獣が出没しにくい環境を作るための生息地と農地との間に空き空間を作ることを考えている。また、ソフト・ハード両面から総合的に取り組んでいくとのことのお答えでした。

美馬市では、以前より多くの侵入防止柵の貸与の事業推進で、イノシシやシカによる被害はかなり減ったと思いますが、最近ではサルによる被害を耳にいたします。山間部の農場は狭いため、群れてくると畑の大半の農作物が被害に遭い、多くの皆さんが手を焼いております。また、サルの場合は捕獲も難しいため、早急な対応が必要だと思われるので、電気柵の設置の費用助成などについても早目のご検討をお願いいたします。

他の地域のことですが、サルの捕獲用のおりを設置し、集団で捕獲した事例もあるようでございます。猟友会の方と連携をしていただき、捕獲に向けたおりの設置も検討をお願いいたします。

また、農地と生息地の間に空き空間を設けることは効果的とされておりますが、農地のすぐそばにある山林の整備が進めば、環境保全や土砂災害の軽減による減災被害効果もあるので、ご検討をいただきたいと思います。

次に、実証実験の結果と今後の取り組みのお答えでは、昨年につき、今年には穴吹ふれあい広場に加え、しでの家、ブルーヴィラ穴吹の合計3カ所で実証実験を行った結果、昨年より少なかったとのことには台風の影響があったにせよ、これも実証実験や環境パトロール員によるお声かけの成果等により減量につながったものだと思っております。残念なことにまだ多くのごみ放置はあるようでございます。環境パトロール員がその都度、回収し、処分するのも大変でございます。

私は、よく登山に行きますが、登山者の皆さんはほぼ全員の方がごみをお持ち帰りになられております。基本的には自分が出したごみは持ち帰るものだと認識があるように思います。今後は、遊びに来られた皆様が個々に持ち帰りいただけるように注意喚起等を含め、効果的な粘り強い対応で、清流・穴吹川の環境保全につながるようお願いをいたします。

また、儲かる観光の実戦に向けた今後の取り組みでは、美馬観光ビューローや観光関連業者との連携を図り、通過型観光地から滞在型観光地への転換を図り、観光消費額の向上を目指すとのことでした。また、古民家をリノベーションし、高級宿泊施設と飲食店によ

る地元の雇用創出や地元食材の活用で地域で経済を循環させる仕組みづくりを行う。また、世界農業遺産認定地域の特性を生かした体験型旅行、食メニューの普及と穴吹川の復興活用に取り組むとともに新たに高松市と連携し、高松空港を生かした広域観光周遊ルートの造成を目指し、誘客を図るとのご答弁でございました。儲かる観光の実践に向けた取り組みを幾つか挙げていただきましたが、美馬市には剣山、穴吹川、うだつの町並み、吉野川、寺町等々のすぐれた観光資源に加え、豊かな自然を生かした農水産物にも恵まれております。

昨年、世界農業遺産にも登録された効果などもあり、多くの方が中山間地域に来ていただけるようになりましたが、また新たな問題として、道幅が狭く、対向に困るとか交通事故の確率が増したとかいうお話もよく聞くようになり、対策も必要になったのではないかということをつけ加えさせていただきます。

今、注目を浴びているこの好機に積極的かつ大胆な事業推進により、儲かる観光の実現に向け、今後更に努力していただきたいと思っております。

これは私からの提言でございますので、答弁は結構でございます。

以上で、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告によります代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結といたします。

ここで、議事の都合により、昼食休憩とさせていただきます。午後1時から再開をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

小休 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりで、通告は2件であります。

まず初めに、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

川西議長から質問の許可をいただきましたので、今回は議会改革の取り組み事例を含めながら質問させていただきたいと思っております。

議員になって1年目は、1年間の活動に精一杯でなかなか議員研修などに参加する機会をあまり多く持つことができませんでした。2年目に入ってから、議会改革の取り組み

の一つであります議会基本条例制定を進めるに当たっての研修や新人議員の研修に参加するなどの機会があり、住民に開かれ、住民とともに歩む議会を目指すこと、議事機関であること、二代表制の追求などについて勉強させていただきました。

議員活動をしていく上で、やはり市民の代弁者であることの自覚と住民の意思を反映させる仕組み、監視型議会から政策提言型の議会へと改革していくにはまだまだいろいろなことを経験し、調査・研究に努めなければならないと改めて学ぶこともできました。少しでも議会改革につながればとの思いで、今回も一般質問させていただきます。

まず初めに、郡里廃寺跡について。

昨年の9月定例会の一般質問において、美馬地区都市再生整備計画事業にかかわる実施状況をお尋ねしたところ、15路線の道路改良のほか、道の駅みまの里、寺町周辺など環境整備が進められ、第2期整備計画では、道の駅みまの里を拠点にアクセス道路の整備も考えられていて、郡里廃寺跡については、平成16年に郡里廃寺跡整備検討委員会を設立して以降、平成26年度に整備工事が完了予定としていたものの、計画の遅れを発掘調査等に時間を要することを理由に挙げられ、つけ加え3月の定例会では他の議員さんからの質問には、昨年10月刊行されました発掘調査の結果を取りまとめた報告書を中心に意見交換と検討が行われているとのお答えをいただいたかと思えます。郡里廃寺跡に関しての進捗状況や今後については、整備計画を踏まえつつ、関係機関と連携、調整を行いながら市民の憩いの場となり、地域活性化につながるよう検討を重ね、整備を進めるとのご答弁もいただいたと思いますが、この1年間で郡里廃寺跡整備検討委員会では、どのような意見や提言がなされているのかなど教えていただきたいと思えます。

次に、高齢者対策について。

美馬市議会の初めての取り組みとして、未来を担う子どもたちに議会の模擬体験を通して議会の仕組みや行政の仕事を学び、関心を高めてもらうことを目的に開催された子ども議会は、広報みまTVでも放送されていたので見ていただけることと思えます。この議場で、子どもたちは市政についての質問や提言を実に堂々とされていたのがとても印象的でした。私も議員の立場からの答弁をさせていただきましたが、子ども議会で提出された子どもたちからの市政に対する率直な疑問、身近な問題を行政にも伝えておくことも子ども議会開催の取り組みとして重要な役割でないかと考え、今日は子ども議会で私が担当した生徒さんからの質問の一部内容を少し紹介した上で、高齢者対策に関する質問をさせていただきます。

初めに、生徒さんからは、近くに住んでいる祖父母に高齢化について尋ねてみたところ、高齢化率が上昇し、若い人が少なくなっているのを将来的に介護をするヘルパーが不足するのではないかと。介護を必要とする高齢者の方の困ることが増えるのではないかとという心配を祖父母がしていたことから、美馬市の高齢化に関する現状について、美馬市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を読んで調べ、高齢化率が日本全体の高齢化率より美馬市は大きく上回っていることや美馬市においてはひとり暮らしの世帯と配偶者以外のふたり暮らしの世帯では介護を必要としている人が約50%占めていることなどから、介護に関するサービスの充実はとても必要であると考え、高齢者介護について市として充実

させていく内容、介護ヘルパーの人手不足があるのかどうか、また中学生や家族がすべきことなどについての質問でした。

私からの答弁内容は、美馬市においても6年後の2025年は、昭和22年から24年ごろのベビーブームに生まれたいわゆる団塊の世代と言われる方々が75歳以上の後期高齢者となり、団塊ジュニア世代、私も含めてもう少し若い世代、質問された中学生のご両親ぐらいの世代だと思いますが、20年後には65歳以上になり、高齢化は更に進展することが見込まれる現状と美馬市においては、一人ひとりの市民が「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの進化・推進を目指す美馬市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画が策定されていることの説明をし、質問にあった介護サービスを提供する人材については不足が懸念されることから関係機関と協力し、人材確保に向けた取り組みの必要性があること。また、中学生や家族がすべきことについての質問には、参考として、美馬市社会福祉協議会の地域リーダー研修で2025年の問題は今の子どもたちの将来の問題でもあるから地域の課題を話し合う場に子どもたちが一緒に参加できる機会を設けることを講師のご近所クリエイター酒井氏が話されていたことや徳島市の願成寺大西智城住職が徳島県交通安全母の会連合会総会における講話の中で、高齢化社会の真ただ中、75歳以上の人10人のうち3人は認知症になると言われ、これからはお年寄り、若者、男性、女性、障がいがあるなしに関係なくお互いを支え合う共生の社会の大切さを語られていたことを紹介し、私たち大人の責任として子どもたちが将来安心して快適に暮らしていけるように、今からできることを子どもたちと一緒に考えていきたいという思いを伝えました。

そこで、こうした中学生からの高齢化に関する質問に対して、行政の立場からもう少し具体的な施策、事業などを説明していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

1番、田中みさき議員からの一般質問のうち、私からは、郡里廃寺跡の現状についてお答えをさせていただきます。

郡里廃寺跡につきましては、平成17年度から平成23年度までの間に計7回行った発掘調査の成果をまとめた発掘調査報告書を昨年10月に刊行いたしました。この発掘調査報告書は今後の史跡整備の方向性を定める上で必要なものでございまして、昨年12月に開催をされました郡里廃寺跡整備検討委員会の会議における資料としても活用いたしました。その整備検討委員会の会議におきましては、発掘調査で確認された遺跡を中心に整備を行うことや整備の基礎となる保存活用計画の策定についてなどのご意見やご提言をいただいたところでありまして、これに係る業務を委託するための経費を本定例会の補正予算に計上させていただいております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、高齢者対策についてお答えをさせていただきます。

子ども議会で中学生からいただいた質問について、行政の立場としてどう考えるのかというご質問でございますので、中学生からの質問のうち、まず1点目の高齢者の介護に関して市として充実させていく内容についてお答えをさせていただきます。

美馬市高齢者保健福祉計画に基づき様々な施策を展開している中で、介護保険における居宅や施設サービスの基盤強化を図ることはもとより、介護保険サービスの利用をしない又は利用をなるべく遅らせることができるよう介護予防の取り組みを進めることが非常に重要であると認識しております。こうしたことから、市では、地域における支え合いと活動の場であるいきいきサロンの立ち上げや支援を始め、いきいき100歳体操など介護予防事業を継続して推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目のヘルパーなど介護サービスを提供する人材の現状についてでございますが、市内には11の訪問介護事業所があり、それら事業者に対し、本年7月に人材確保などに関するご意見をお聞きしたところ、多くの事業所で人材が不足している実態や全体的にヘルパーの高齢化など将来的な事業所運営に不安を抱えている実態があることが確認できました。こうした状況を踏まえ、市では、訪問介護事業所も含む介護事業所全体として人材不足の問題が生じているものと考えており、ハローワーク美馬と連携をし、市内の福祉施設の見学バスツアーや就職フェアを定期的で開催し、人材の確保に努めているところでございます。

最後に、3点目の中学生や家族がすべきことは何かとのご質問ですが、田中議員が中学生に答弁されていたように、地域の課題など今からできることを子どもたちが話し合える場を設けることが必要であると認識しております。

本市の認知症施策の推進の取り組みの一つに認知症サポーターの養成がありますが、市といたしましては、市内中学生を対象に認知症に対する正しい知識と理解を深め、地域で認知症の人やその家族にできる範囲で手助けを行うことができるよう出前講座を開催し、話し合う場を設けております。

また、昨年度から高齢者に関する地域の課題を把握し、その課題を解決する事業として地域包括支援センターにおいて生活支援体制整備事業を実施しており、この事業に子どもたちの意見を反映できるような場を設けることも検討しているところでございます。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

郡里廃寺跡については、今お答えいただいた中で発掘調査で確認された遺跡を中心に整備や整備の基礎となる保存活用計画を策定されるとのことですが、この郡里廃寺跡の整備計画には先にも述べましたが、これまで平成16年度に郡里廃寺跡整備検討委員会を設立してから元々10年後に整備工事完了予定となっていたものが、今、ご答弁にもありましたが、平成17年度から23年度までの間に行われた発掘調査の成果、発掘調査報告書完成までに6年間もの時間を要していて、既に委員会が設立されてから15年の歳月がたっています。報告書の完成を待って、次の段階に進むことができたということでしょうか。そして、次の段階に進むために、更に保存活用計画の策定をされるとの理解でいいのでしょうか。

郡里廃寺跡は私が子どものころには、立光寺跡と呼ばれていて、県内最古の寺院跡として昭和51年に国指定の史跡に指定される際、所在地名の郡里をとって郡里廃寺跡と言われています。また、周辺には古墳が点在するなど、歴史を知る上で重要な文化財であることは言うまでもないと思います。教育の面においても、文化財は歴史における様々な時代背景の中で生活とのかかわりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられた国民の財産です。将来の文化の向上や発展の基礎となり、次世代に継承することが大切ではないのでしょうか。子どもたちが自分たちの町の歴史や文化を正しく知ることができるよう発掘されたものの公開や史跡を正しく活用することで、文化財に興味・関心を深めることができ、理解することで郷土愛を育むことにもつながっていくのではないのでしょうか。

そこで、国指定の文化財でもあることから有効活用には制限があり、時間を要することに関しても認識はしていますが、この保存活用計画の策定については、業務を委託し、補正予算も計上されるということでのご答弁でしたが、今後はどういった方法でどのくらいの期間を要するものなのかお答えいただけたらと思います。

2件目の高齢者対策については、議会の取り組みのもう一つに市民と議会との意見交換会を実施しています。今年度においては、自治会からの要望が多かった高齢化対策をテーマに設定し、9月末から計10カ所、また先週土曜日には美馬市連合婦人会の方々との有意義な意見交換会も開催させていただいたばかりです。

議員になってから様々な集まりに参加させていただくのですが、その際、今は皆さん元気に活動されているのですが、やはり介護、認知症などの話題が多く、これから先、どういった暮らしぶりになるのかといった、先の中学生の質問にもあった不安の声があるのが現状だと私も感じています。今回、意見交換会を開催するに当たり事前研修において、保険福祉部から高齢化対策についての説明をしていただき、その際、美馬市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画といった冊子もいただきました。この冊子の中では現状や将来推計、またアンケートなども実施し、地域の課題を把握され、様々な事業に取り組まれていることがよく分かりました。ただいまのご答弁でも地域の課題を把握し、課題を解決する事業として地域包括支援センターにおいて生活支援体制整備事業を実施されてい



ることですが、しかしながらそういった取り組みや業務の内容が市民の立場から見た時、介護や生活の面で困っている方々に十分に周知されていないことなどのご意見もお聞きしますので、教えていただけたらと思います。

もう1点、健康づくりを推進する事業で、介護予防にもつながることと美馬市が進める美と健康のまちづくりに貢献するとされるヴォルティスコンディショニングプログラムについての現状と今後の方向性についてお尋ねします。

私も第1クールの受講生として参加し、実際に体験をしてみて、先週終了したばかりです。感想といたしましては、担当のヴォルティスのコーチ陣による指導は一つ一つ丁寧であることに加え、非常に和やかな雰囲気の中で参加者同士も和気あいあいとトレーニングを楽しみながら行うことができている、新しいコミュニティの場にもつながるように思いました。また、トレーニング直後には、大塚製菓コンディショニング栄養食ボディメンテゼリーを摂取することにより、更に効果を高めることができるそうで、美馬市においては販売率が他の市町村よりいいとお聞きしました。トレーニングの成果については個人差があるかと思われませんが、私の場合を例に挙げる方がいいのかどうかは分かりませんが、約2カ月間のトレーニング期間中、ミライズでのトレーニング計8回のうち2回程都合で参加できなかったのと実際のところ1週間のうち1回はミライズに決まった曜日時間に通うからできましたが、それ以外、自宅でトレーニングを行った回数は週1回できればいいほうでした。それでも姿勢の改善は見られ、続けることができればもっと効果が実感できるのではないかと思います。しかし、先週でコーチの指導のもとでのトレーニングは終了してしまったため、これからは本人が意識して行わなければならないのは重々理解していますが、自宅において自分ひとりで正しいトレーニング方法で継続して運動週間の定着、ボディメンテゼリーを摂取するまでになるかどうかは、今まで習慣がなかっただけに定着にまでつながっていないのが現状です。続けて参加したい方は私以外にもおられるのではないかと思います。事業実施前に模擬体験を職員の方がされたかと思いますが、今も自宅で継続して続けられている方はどの程度いらっしゃいますか。

そこで、運動週間の定着を目的とした事業であることに加え、民間資金を活用して社会課題解決型の事業を実施し、成果に応じて地方自治体が対価を支払うソーシャルインパクトボンド、SIBを活用していることから、まずは目標の定員数に達することが必要であるかとは思われますが、やはりプログラム終了後もできるだけ多くの美馬市民の方々が無理なく持続できることと健康で美しくあり続け、介護予防、健康寿命の延伸につながってこそ事業実施の本来の目的達成になるのではないかと思います。今後の課題として、受講終了後においても運動週間の定着を図ることができるような環境、更には事業の発展、収益につながるような取り組みが必要になるとは思われますが、そういった点において何か対策を考えられていましたらお答えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

1 番、田中みさき議員の再問のうち、私からは、郡里廃寺跡の今後の取り組みについてお答えさせていただきます。

まず、今回の補正予算に計上させていただいております郡里廃寺跡保存活用計画策定支援業務についてでございますが、この委託業務は郡里廃寺跡をどのような方法で保存していくのか、また地域でどのように活用していくのかといったことを含め、社会的調査や史跡の概要などを取りまとめた保存活用計画の策定を支援する業務でございます。本年度から来年度までの間に実施することとしております。

この業務の履行期間には、文化庁の担当職員をお招きし、整備検討委員会の会議に出席していただくことも予定しております。発掘調査の成果や整備検討委員会のご意見等も反映しながら保存活用計画を策定することとしております。そして、その保存活用計画を文化庁に申請し、ご承認いただいた後、基本設計及び実施設計を策定し、地元のご意見等を可能な限り反映し、できるだけ早く整備を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、高齢者対策とヴォルティスコンディショニングプログラムに関する再問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者に対する施策の周知についてでございますが、高齢者に関する施策を幅広く周知するためには、地域包括支援センターにおける情報発信が非常に大きい役割を果たしているものと認識をしております。地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポートのサービスが受けられるよう体制整備をする中核となる機関で、総合相談支援業務を始め、介護予防事業、権利擁護事業など各種事業に取り組んでいるところでございます。具体的には総合相談支援業務では、高齢者の方や家族が抱える生活全般の悩みなどの相談を受け付け、適切なサービスにつなげたり、関係機関と連携をするなどし、問題の解決に向け、対応をしております。

こうした取り組みを市民の皆様に分かりやすくお知らせするために、このたび、広報みま10月号で地域包括支援センターを通じた高齢者への取り組み内容などを紹介する特集記事を掲載する予定となっております。地域包括支援センターが市民の皆様により身近に感じていただけるよう、また高齢者対策の取り組みが十分にご理解いただけるよう、なお一層情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、ヴォルティスコンディショニングプログラムに関する再問にお答えをさせていただきます。

まず、現状からご説明させていただきますと、第1クールを7月から開始し、全9回の

プログラムを先週で終了しております。プログラムの最終日には、姿勢等の改善状況のチェックが行われましたが、このプログラムを実施することで多くの方が開始時より改善しているという結果でございました。参加者の方からは、「ウォーキングをしても体が軽く感じられる」、また「これからも継続していきたい」「再度参加したい」などのお声をいただいております。

第2クールにつきましては10月から開始されますが、既に定員に達している状況でございます。市民の方々の関心の高さが感じられます。

次に、参加者の年齢等の状況でございますが、第1クール修了者86人については、内訳が男性21人、女性65人で、平均年齢は53.7歳、最年長は78歳となっております。第2クールの申込者96人につきましては、内訳が男性18人、女性78人で、平均年齢62歳、最年長80歳となっております。参加者は女性の方が多く、また20歳代から80歳と幅広い年代層の方にご参加いただいております。また、高齢者の方も多く参加していただいております。介護予防にも直接つながることと思っております。

そこで、今後の方向性として、運動週間の定着化を図る施策、あるいは事業の発展につながる施策はとのご質問でございますが、それらの対応策といたしましては、修了後3週目にヴォルティスからアンケートを送付していただくことにしております。内容としましては、運動の習慣化が図られているか、65歳以上の方につきましては立ち上がりや歩行の状況、転倒の有無なども併せてお聞きすることとしており、この事業の評価の指標とするとともに参加者へのコンディショニング継続の動機づけとしております。

また、参加していただいた方は健康に関心を持っていただいている市民の方々でございますので、今後の健康づくりイベント等の情報をお知らせして、市内で開催されている様々な運動プログラムにつながるような支援したいと考えております。

このヴォルティスコンディショニングプログラムは、体に負担をかけず姿勢を改善し、正しい動きを体にマスターさせることに重点を置いたプログラムとなっており、体を整えるセルフコンディショニングのきっかけづくりとしていただくものでございます。自主的にセルフで実施する方々の振り返りの場などをどう整えるかは引き続きの課題と考えておりました。今後、この事業が更につながり、広がっていく取り組みを展開してまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれに再問に対してのご答弁、ありがとうございました。

郡里廃寺跡に関しては、業務委託をして保存活用計画の策定に1年かかり、この保存活用計画を文化庁に申請し、承認を得て、まだ更に基本設計、実施設計の策定、文化庁の承認を得るのにどのぐらい時間がかかるものなのか。また、その後の設計の策定にはどのぐ

らいかかるものなのかなど、それに関してはもう再々問まではしませんが、今の郡里廃寺跡の現状はとても国指定の史跡とは言いがたいものではないかと思っています。

不思議なもので、議員になるまではさほど気にも止めてなかった国道や県道ぶち、谷やその土手、また市有地や県有地、耕作放棄地など、そういうところに鬱蒼と茂っている草、雑木が郡里廃寺跡に限らずとても気になっております。今朝も来る途中、国道ぶちに休憩した際に車から捨てられたのでしょうか、レジ袋に入ったごみが沢山捨てられているのを目にしました。そうは言うものの、郡里廃寺跡近くに実家が所有する土地があり、管理が行き届かなく、近隣の方にたびたび迷惑をかけるなどをしているので偉そうには言えませんが、やはり個人の土地土地があつて、国民の財産である文化財であることとましてや対面にはオープンして1年がたった道の駅みまの里があります。当面は予算の関係上、草刈りをして維持管理を続けることしかできないのですが、答弁を聞く限りまだまだ整備には時間がかかりそうなので、所有、維持管理している者が国指定の史跡である以上、責任を持って常に意識をしておくこと。せめて美馬市指定文化財の中山路イチョウの木の周辺を散策できたり、史跡の説明をしている看板などは常に草に覆われていない状態を保つなど、できるだけ環境美化に努めるべきだと思います。国指定の史跡となつてからは40年近くたっています。語り継ぐ方の高齢化も進んでおります。整備に関しては制限があり、難しいとは思いますが、先にも述べましたが、次世代に継承することに関しては郡里廃寺跡に限らず、地域の方と連携を図りながら美馬市にある文化財に関して子どもたちが学習できる機会を設けるなど、自分たちの町を誇りに思えるようソフト面においても是非取り組んでいただきたいと思います。

道の駅みまの里に市外から訪れる方がどのくらいか、周辺の整備計画についてなど今回は通告をしていないので質問はしませんでした。今後、周辺の整備を進める上でも連携を図っていただき、郡里廃寺跡を地域でどのように活用していくのかも含め、しっかり地元の方の意見が反映できるように努めていただきますよう併せてお願いいたします。

2点目の地域包括支援センター、ヴォルティスコンディショニングプログラムに関しては、できるだけ多くの市民の方々に業務の内容や事業の取り組みを十分に理解していただくことにより、5年先、10年先、「一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の基本理念に近づくのではないかと思います。ヴォルティスコンディショニングプログラムだけでなく、住民が主体となつて各地域で行われているいきいきサロンや老人会や婦人会が地域で取り組まれているいきいき100歳体操など、美馬市が支援し、継続・推進していく上で現状に満足するのではなく、今後も市民の意見を取り入れ、課題解決することに努め、また更に発展するように計画を立てることを繰り返し、事業の成果が現れるよう美馬市独自の取り組みにつなげていただきたいと思います。

最初にも申しましたが、私自身、具体的に議会として今後どう取り組んでいくべきか考える機会をこの子ども議会を通して得ることができました。高齢者社会の課題に限らず、将来を担う子どもたちにも美馬市についてもっと知り、考える機会を作り、市民一人ひとりが誰もが住み続けたい、また帰ってきたいと思えるような美馬市になるよう考え、話し合え、行政主導でなく住民が主体となつた事業が実施していけるように、そのためには、

行政と議会が常に対等、並列であるよう努めていただくことをお願いして、議員2年目の9月定例会の質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後1時41分

---

再開 午後1時50分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号6番、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より、美馬未来の会としての一般質問の発言許可をいただきましたので、午前からの代表質問3人、一般質問1人に続きまして、本日の最後であります美馬未来の会の一般質問を通告のとおり質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に、今年の3月議会では代表・一般質問と議案質疑を含めて10人の質問者ということで大変喜ばしいことであるとの席で申し上げましたが、その後、6月議会で5人、そしてこの9月議会でも同じく5人の質問者であります。6月議会でも申し上げましたが、質問予定日が3日あるのに1日で終えることに憂いを感じざるを得ません。そんなことを今回も思いながら、本日最後の一般質問における通告質問の説明をさせていただきます。

今回の事前通告では、質問件名3件、またその質問件名に対する質問の要旨が件名1、2ではそれぞれ3点、件名3では2点と合計8点を通告していますが、各時系列的に初問、再問、再々問に振り分けて質問をさせていただきます。ご答弁される方は、いつも申ししておりますが、市民目線で分かりやすく、明快なご答弁をしていただきますようくれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、通告質問件名1件目、主要施策の取り組みについてお尋ねします。

質問の要旨1点目、推進体制と進行管理の現状はと通告しています。我が美馬市では、年4回の議会ごとに美馬市が発展する施策や市民生活の向上が期待できる施策、また市民の皆様が安全・安心して暮らせるまちづくり、また観光施策などのすばらしい施策が議案として計上されていると感じていました。しかし、ここ最近、議案が可決された施策等の中で「あの施策、まだ形として見えてないな」とか、市民の方々から「あの工事いつ完成するの」とか問われる機会が増加しています。そして、不意に追加予算や計画変更とかの

話が上がってきます。このような臨機応変型の対応が多く施策で出てくる時は、施策実行過程において十分な検証が必要になっている時期ではないかと思っています。

そこで、お尋ねしたいことは、主要施策がどのように計画されて議会で可決されたならば、いろいろと思わぬことも発生するかも分かりませんが、どのような推進体制でどのように進行管理をされ、初期の計画どおりに目標を達成されようと努力されているのかの現状をお伺いしますのでよろしくお願ひいたします。

質問の要旨2点目は、CCRC、企業誘致、公共施設等の進捗はと通告しています。

また、質問の要旨3点目として、今後の取り組みと課題等はと通告していますが、要旨①が総論的なことなので、その回答を伺った後に内容により、要旨②と③については再問等で質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、通告質問件名2件目、拝原地区の内水・湛水対策等についてお伺いします。

質問の要旨1点目、土井谷川の改修と土井谷樋門の固定ポンプの設置の見通しはと通告しています。土井谷川の内水・湛水による洪水被害は、今まで幾度となく地元住民の多くの方に被害と恐怖を与えて続けています。脇町第1箇所堤防が完成したとは言え、土井谷樋門の固定ポンプが設置できていない状態で台風等で吉野川が増水し、土井谷樋門が閉じられますと依然として内水・湛水による洪水被害は、今までと同様に地元住民の多くの方に被害と恐怖を与え続けることになり、安心して眠れない状況は今も変わらず残っています。

そこで、お尋ねしたいことは、洪水被害の対策として1番目に土井谷川の改修測量が知らされてから何年かたちますが、現状の状況として測量は済んだのか、どこまでの改修工事をどのような形で改修するのか、またいつまでに改修を終える計画なのか等をお尋ねします。また、堤防と同時進行で前市長、現藤田市長含めて地域住民の悲願であります土井谷樋門に固定ポンプの設置要望の陳情に何度も何度も数え切れないぐらい国交省を含めた関係機関へ足を運んでいただいていると信じています。そこで、現在、土井谷樋門に固定ポンプの設置案件での見通しはどのように考察されているのかをお尋ねしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、質問の要旨2点目、拝原の旧処分場の顛末と今後はと通告しています。拝原の旧処分場は、1974年から2016年までの約42年間、6世帯の民有地に一般廃棄物と称してありとあらゆる廃棄物を一時仮置き場所として借地契約を結び、協力をいただいていた。このこと自体は当事者及び地域住民の方に感謝すべきことであったと思います。通告で顛末と記しましたので、とりあえず旧処分場の面積と約42年間の借地料の合計を概算でもお尋ねしたいと思います。

次に、現在は、旧処分場跡地と廃棄物移転事業により整地利用されて残された広大な国交省の土地があります。当初は、新処分場の再修復土面には公園を作るとかメガソーラーの設置案とかが浮上していたと思いますが、いつの間にか水泡に帰して語るも愚かなりですが、先程申しました国交省の広大な土地の今後の有効活用などは市としてみじんも考えていないのでしょうか。それとも一歩先の確かな未来へということで、何かお考えがあるのか、又は課題の一つなのかといった今後のことについてお伺いします。

続いて、質問の要旨3点目、曾江谷川の雑木処理としゅんせつ作業の計画と今後とは通告しています。このことは現在進行中でございますが、身近な地域のことでもあります。しかし、所管自体は国であったり県であったりしますので、本来は市の方に聞かれても困ると思われるかも知れませんが、市民の方々は美馬市での事業は美馬市も当然知っている、また知っておくべきだとの思いで問い合わせがあります。私も考えは同じです。美馬市のことであれば国の機関、県の機関などに出向いてお聞きしますが、議会で質問はできませんので、ご理解願ひ、ご答弁願ひたいと思います。お尋ねしたいことは、今の事業は主体はどこで、予算はどのくらいの規模なのか、また計画の範囲や事業内容、更にはいつまでの工期なのか等、事業に関することは何でも教えていただきたいと思います。また、今回で美馬市の河川全ては終わらないと思いますので、今後の予定などもできればお尋ねしたいと思いますのでよろしく願ひいたします。

最後の通告件名3点目、遊具の安全管理についてお尋ねします。

質問の要旨1点目、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、公園等の現状とは通告しています。最近の報道で、全国的に後を絶たない遊具事故が発生していると報道されています。そのような中、国・県から安全対策に関する指針が出ていると思いますが、美馬市において各方面に設置している遊具の安全対策や安全管理はどのように行ひ、周知、また使用上の注意喚起の徹底を行っているのかをお尋ねします。

続いて、質問要旨2点目、今後の取り組みと課題等とは通告しています。このことについては、先程と同様、要旨①の回答を伺った後、内容により再問等で質問をさせていただきたいと思ひますので願ひいたします。

以上が通告件名の説明でございます。ご答弁漏れなきようよろしく願ひいたします。ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしく願ひします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、中川重文議員の一般質問のうち、市役所の事業推進体制や進行管理はどうなっているのかとのお質問にお答えいたします。

まず、事業推進体制につきましては、各部署において所管事務に取り組むことを基本としながら、特に人員配置が必要な場合は人事異動時に考慮するなど事業推進にできるだけ支障が出ないようにしています。また、複数の部等にまたがる課題につきましては、プロジェクトチームを立ち上げるなど組織横断的に取り組む場合もございます。

次に、進行管理についてでございますが、部等の重点目標や各課目標設定事項により中間段階、また最終段階におきまして主要課題の進捗と達成状況の把握をしているほか、総合計画の実施計画に対応する各事業の達成状況につきましても事務事業ごとの評価シート

により毎年度、管理することとしております。

一方、建築技師の不在により、施設改修における工程管理に困難が生じるなど専門人材が不足することでP D C Aサイクルがうまく機能しなかったり、P D C AのうちPの段階、すなわち計画や方針を立てる段階で多面的な検討が十分でないと思われる場合があるなど課題があると認識しております。

今後は専門人材の確保や管理職を始め、職員の資質向上に取り組むとともに、議員ご指摘のように様々なケースを想定し、その解決策を事前に検討できるよう時間的余裕を持ちながら事業を推進してまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、拝原地区の内水・湛水対策等についてのご質問のうち土井谷川の改修と土井谷樋門の固定ポンプの設置の見通しはについてお答えさせていただきます。

平成29年2月に脇町第1箇所堤防が完成し、吉野川本川の洪水に対する安全度が向上したことを踏まえ、徳島県において総合流域防災事業として土井谷川の河川改修事業に着手されました。全体計画としては、吉野川沿いにある土井谷樋門から旧国道193号までの延長約1,170メートルとされ、まずは重点的に下流域の土井谷樋門から国道193号までの560メートルが事業化されております。

計画の構造でございますが、河川の標準断面として現在の河川幅6.3メートルから改修後13.2メートルに広げ、河床高はほぼ現状と同じ計画でございますが、計画流量は約3倍となり、流下能力の大幅な向上が図られるものでございます。

平成30年8月に事業説明会を実施し、現在は本川と交差する橋梁のつけかえの詳細設計など継続して測量調査を行っており、また用地調査と境界確定作業など用地取得に向けた作業を行っている状況でございます。

現時点での完成見込みにつきましては、事業期間として令和8年度とお聞きいたしております。

次に、土井谷樋門の固定ポンプの設置の見通しについてでございますが、土井谷川流域につきましては、現状の計画に対しまして地域住民の不安視する声があることから、改修計画の進捗状況により、その都度吉野川の水位上昇による内水の状況を確認しているところでございます。

本市といたしましては、災害等の内水対策として浸水対策設備が必要という認識はしており、県が実施している土井谷川改修の協力を進めてまいります。

次に、曾江谷川の雑木処理としゅんせつ作業の計画と今後はについてでございますが、近年、異常気象による集中豪雨などにより全国的に河川氾濫による被害が発生しており、河川機能に対する住民の不安の声は高まってきております。



この要因の一つとして、河川内の土砂の堆積や生い茂った雑木によって河川機能に支障を及ぼすケースが考えられ、本市といたしましては、河川管理者である国や県に対し要望し、土砂のしゅんせつや雑木の伐採を順次、進めていただいているところでございます。

ご質問の曾江谷川については、今年度より徳島県が曾江谷橋、新曾江谷橋及び上曾江谷橋、近辺の支障となる雑木の伐採や土砂のしゅんせつ工事を行うこととし、既に一部着手しているところであります。また、河川内の調査を実施し、橋梁への影響が高い順にしゅんせつすると伺っております。河川内の測量等で調査を実施し、その調査結果に基づき堆積量等が多いなど優先順位を決めて順次計画を進めております。

予算の規模については、徳島県西部総合県民局美馬管内でございますが、約2億7,000万円と聞いており、令和2年度までの事業計画であると聞いております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

続きまして拝原地区の内水・湛水対策等についてのご質問のうち、旧処分場の顛末と今後はとのご質問にお答えをいたします。

旧ごみ処分場につきましては、昭和49年8月に供用を開始いたしまして、平成28年12月、新最終処分場の完成とともに全てのごみの撤去が完了いたしました。

平成28年時点での借地につきましては、貸し主6名、筆数が9筆で、借地面積は1万5,471平方メートルでございました。また、借地料につきましては1平方メートル当たり300円で、1年間の借地料は464万1,300円でございます。借地面積と借地料の変動がなくなりました平成8年から平成28年までの借地料合計につきましては9,746万7,300円でございました。

次に、旧処分場の今後についてでございます。

現在、堤外地となっております旧処分場跡地の有効活用につきましては、市としての活用策は決まっておきませんが、活用方法として考えられますのは国土交通省のかわまちづくり支援制度がございます。この制度は、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携のもと河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すものでございます。この事業を進めるに当たりましては、全国的な事例からも民間事業者の協力や利用方策の明確化、また施設の維持管理に地域の協力を得ることなどが必要となっております。

市といたしましては、このようなことを十分に勘案した上で検討していかなければならない課題であると考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、遊具の安全管理に関して、保育所、認定こども園、及び児童公園の遊具の状況につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、保育所、認定こども園における遊具の安全対策につきましては、園児一人ひとりの発達の特長や発達の過程を踏まえ、園児一人ひとりの行動を予測し、起こりやすい事故を想定しつつ、事故防止に努めることが重要であると考えております。そのため、園児が遊具を使用し、遊ぶ場合には、保育士等が付き添い、園児が危険な状況とならないよう安全・安心な環境の維持向上に努めているところでございます。従いまして、使用上の注意書き等の設置は行っておりません。

また、遊具の点検につきましては、職員が変形やぐらつきなどの確認を定期的を実施するとともに、遊具の安全基準や規格などを熟知した専門技術者による点検を毎年実施しております。

次に、児童公園の遊具の点検につきましては、認定こども園と同様に専門技術者による点検を毎年実施しておりますが、使用上の注意書き等は設置しておりません。

児童公園につきましては、近隣の児童などが自由に遊ぶ場所となっておりますので、危険な行為は行わないよう十分注意し、ご利用いただければと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、幼稚園、小・中学校及び新町公園の遊具についてお答えをさせていただきます。

まず、幼稚園及び小学校における遊具の安全対策につきましては、職員が変形やぐらつきなどの確認を毎月実施するとともに遊具の安全基準や規格などを熟知した専門技術者による点検を毎年実施しております。また、遊具の安全な使用について、適宜、園児及び児童への指導をしているため、使用上の注意書き等の設置は行っておりません。

なお、鉄棒を設置している江原中学校及び岩倉中学校につきましては、専門技術者による定期点検は実施してはおりませんが、毎月、職員が変形やぐらつきなどの確認をしております。この中学校2校では、生徒が鉄棒を適切に使用できていると考えられるため、使用上の注意書き等の設置は行っておりません。

次に、廃園、廃校となった幼稚園及び小・中学校につきましては、学校以外に用途転用された施設もございますが、例えば旧重清東小学校のように遊具を必要とする施設では専門技術者による点検を毎年実施しております。一方、遊具を必要としない施設については点検をしていないため使用禁止の表示をしております。

次に、新町公園の遊具につきましては、指定管理者が変形やぐらつきなどの確認を毎月

実施するとともに専門技術者による点検を毎年実施しておりますが、使用上の注意書き等の設置は行っておりません。新町公園は先程の児童公園と同様、子どもたちが自由に遊ぶ場所になっておりますので、危険な行為は行わないよう十分注意し、ご利用いただければと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、公園遊具の安全についてのご質問のうち、私からは、観光課所管の公園遊具についてお答えいたします。

観光課が所管している美馬市公園条例に基づく公園は14カ所ございまして、そのうち猪尻農村公園、小星農村公園、舞中島農村公園、穴吹ふれあい広場の4施設に遊具を設置しております。

これら遊具の安全対策につきましては、公園管理担当職員による点検を実施しており、修繕や撤去が必要な場合につきましては、専門業者による補修・撤去を実施しております。

なお、遊具の使用上の注意喚起につきましては、遊具を設置している全ての公園に公園施設を利用する上でのお願いごとを記載した「利用上の注意」という看板を設置しているところでございます。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各ご答弁、ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

その中において、何点か項目について気がついたことをまずより詳しくお聞きし、次に幾つかの質問要旨を再問に回しましたので、そのことを併せて質問させていただきます。

それでは、質問件名1件目、主要施策の取り組み、要旨①の回答に対するお尋ねをします。

主要施策を議案化されるまでには沢山の時間をかけて調査・研究、審議、また時には協議会やプロジェクトチームを臨時で組織された後、議案が議会のほうへ提出されていると私は思っています。そして、この時点で初期目標がほぼ達成できる見通しが立ったからこそ法に則り、議会へ議決を求めているはずと私は思っていました。しかし、回答では、いろいろな課題が浮き彫りになって驚いています。

そこで、問題点を出し切るために先日、全協でお伺いしました施策の進行管理の観点か

ら、総合戦略の評価方法について更にお尋ねします。

6事業のプロセスにおける中間指標KPI重要業績評価指数があり、マルバツで全てがマルとなっていました。マルだけの表示では達成度合いが全然私には伝わってきませんでした。つまり、KGI重要目標達成指数を明確化した上で、プロセスごとの中間指標、KPIをマルバツという抽象的な形でなく、成果を数値的に見える表現にしないとゴールに対する達成度が分からず、手段や対策が策定できないと思いますが、今後もこの評価方法を継続していくつもりなのでしょうか。お尋ねします。

次に、質問2件目、拝原地区の内水・湛水対策等について、要旨①の回答に対するお尋ねをします。

土井谷川の改修工事規模の回答の中で、河川幅が6.3メートルから13.2メートルに変更になるので計画流量は約3倍となり、流下能力の大幅な向上が図れるとのことでしたが、私的に素人計算で他の条件が同じとすれば、面積換算したら2.25倍ぐらいにしかならないのですが、本当に約3倍になるためには何か条件を入れて計算していかないといけないと思うんですけども、そこら辺はどのようにになっているのかを再度お尋ねします。

更に、土井谷樋門の固定ポンプ設置条件での見通しの考察答弁がなかったのは、現時点ではその方向性はないとの理解でよろしいでしょうか。話をそらされていますので、念のため再確認しますので、ご答弁願います。

続いて、質問要旨を再問に回したので、そのことを今質問させていただきます。

質問の要旨2点目は、CCRC、企業誘致、公共施設等の進捗はと要旨3点目は、今後の取り組みと課題等とはと通告していますので、それぞれの案件に合わせてお尋ねしますのでよろしく願いいたします。

CCRCとは、代表質問でも論じられていましたが、小星地区の美馬市生涯活躍のまち構想のことであります。この案件は、前市長からの構想ですが、全国でも成功例が数少ないと当初から美馬市でも人气が低かった案件ではなかったと私は勝手に思っています。国のほうもだんだんと要件の範囲を広げて認めているようですが、案の定、3回目のキックオフと進行しているようなので、要旨①の戦略を踏まえても現状に至った分析と今後の取り組みと課題等をお尋ねします。企業誘致で指しているのは、脇町西赤谷地区の工業等用地造成事業と脇町木ノ内地区の企業誘致の工場建築計画のことで、現状に至った分析と今後の取り組みと課題等をお尋ねします。公共施設等で指しているのは、穴吹庁舎南館の外壁修繕工事のことで、現状に至った分析と今後の取り組みと課題をお尋ねします。

次に、要旨2点目、拝原の旧処分場の顛末と今後はこの質問で、1974年から2016年までの42年間の借地料を問いましたが、答弁は20年間で約9,750万円とのことでしたが、年数が倍以上ですので、単純に2倍して概算で約2億円と理解してもよろしいのでしょうか。

以上、再問をしますので、ご答弁のほうをよろしく願います。ご答弁内容によりまた再々質問をさせていただきたいと思えます。

それと、いいですか。すみません、紙が1枚残っていました。

最後の質問件名3件目の遊具の安全管理についてですが、要旨2点目の今後の取り組み

と課題等は再問に回しましたので、そのことを質問させていただきます。

美馬市における公園等も含めて全ての遊具において、遊具の安全対策や安全管理等に対して、今後取り組むべきことや課題解決等に対すること、また万が一の対処方法などがどのように周知されて統一ができているのかをお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

それがちょっと抜けてまして、どうもすみません。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、中川重文議員からの再問のうち、施策の進行管理に関連して、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証委員会における評価方法についてのご質問にお答えいたします。

このことにつきましては、7月11日に四国大学の加渡いづみ教授ほか計3名の有識者による検証委員会を開催いたしまして、前年度に地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税を活用して実施した事業につきまして検証を行いました。また、後日書面により検証を行ったものを含め6事業の検証結果につきまして、去る8月27日に開かれました議員全員協議会におきましてご説明申し上げたところでございます。

今後は、産・官・学・金・労の各分野と市民代表の皆様を加えた美馬市まち・ひと・しごと創生会議におきまして、検証結果を踏まえた総合戦略の改定案等をご審議いただく予定としております。このサイクルは、総合戦略策定の翌年度、平成28年度から毎年度同様でございまして、各基本目標ごとに具体的な事業名や担当部署、KPI、また年度別の計画や実績を含めた進捗状況につきまして創生会議で出された意見なども併せまして、市のホームページで公表しております。

なお、議員から効果検証結果の様式がKPI達成に有効であった、なかったの二者択一となっており、どの程度有効であったのか分かりにくいとのご指摘を頂戴いたしました。効果検証結果の様式につきましては、国への報告の都合上、初年度に国から示されました報告様式を参考に作成したものでございますが、ご指摘を踏まえまして、他の団体の公表資料等も参考にしながら、より分かりやすい評価の方法を検討いたしますとともに資料の作成につきましても改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、市役所庁舎南館・外壁修繕工事の工期延長及び契約金額の増額についてお答えいたします。

まず、ご指摘の工事につきましては、工期を7月31日から9月30日まで2カ月間延長し、契約金額につきましても増額をいたしました。これは外壁タイルの張りかえ面積が増加したことが主な理由でございまして、当初設計では高所作業車を用いた調査結果をもとにタイルの張りかえ面積を算出しておりましたが、工事を施工するに当たりまして実際に足場を組んで調査いたしましたところ、面積が当初の想定よりも増加したものでござい

ます。また、市役所で重要な会議が開催される場合などは騒音の関係から作業を中止したことも影響しております。

2カ月間の工期延長とはなりましたが、工事施工業者及び監理業務の委託業者と蜜に協議をしながら進めておりまして、現在のところ推進体制や進行管理に問題はないものと認識をいたしております。

なお、工事の進捗状況でございますが、現在、現場事務所の撤去や残材処分などが残っているものの本体工事については完了しておりまして、工期内の今月中に工事が完了する見込みでございます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、美馬市生涯活躍のまち事業に関しまして、今後の取り組み等についてをお答えいたします。

市といたしましては、連携協定締結後4カ月余りで事業者との協定を解消せざるを得なくなりましたことにつきましては、大変重く受け止めております。

今後は議員のご指摘のことも含めまして、これからの事業推進に活かしてまいりたいと考えております。

続きまして、先程、拝原の最終処分場跡地の借地料の合計についてでございます。単純に2倍して約2億円と理解してよいのかというご質問でございます。先程の答弁では、旧処分場の借地料としましては平成8年から平成28年までの合計を約9,747万円というふうに答弁をいたしました。平成8年からの集計となっておりますのは、詳細が確認可能な最も以前の最も古い借地料データでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。そこでご質問の昭和49年からの総計ということになりますと、実は旧処分場の借地面積につきましては、昭和49年の設置当初から平成7年まで段階的に拡大されてきておりまして、これに伴いまして借地料も増額をされてきたという経緯がございます。そのピークが平成8年ということございまして、そこで固定されたということございまして、平成7年以前の詳細が確認できませんもので、明確な答弁となりませんがご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

次に、企業誘致の進捗状況、進行管理についての再問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘の2社の状況につきましては、まず株式会社ナブラ南側工場等用地造成事業では、計画当初、企業や地権者などの合意を得たことにより測量・地質調査、土地・補償費鑑定調査、農振除外申請などを着手し、申請手続など問題なく終えたところでございます。しかしながら、実施設計に進める段階で事業費が想定より大幅に増加することなどから、企業、地権者双方からの合意が得られず、議員ご指摘のとおり事業の進捗は遅れている状況にあります。

本事業を進めるに当たって、事前協議の段階において吉野川北岸管水路上用地の過重処理に関する費用や地下に確認された横樋の補強費用などの事業費が不透明だったことから、市と企業が協議を行いながら進めていくとしていたものであり、今後、市といたしましては早急に事業費などの確定を図り、企業、地権者の合意を得ながら実施設計へ進めてまいりたいと考えております。

次に、近畿用品製造株式会社の工場立地につきましては、企業側による工場建屋の建設設計に時間を要しておりましたが、このたび設計が完了し、9月中には地元説明会を開催した上で工事に着手することとなっております。

なお、既に議決いただいております関連事業の法面撤去工事、進入路拡幅工事につきましては、工場建設工事の進捗に合わせて、順次、執行させていただくこととしております。

次に、土井谷川の改修と土井谷樋門の固定ポンプ設置の今後はこの再問についてお答えさせていただきます。

土井谷川の改修につきましては、近く用地交渉に着手することから、地権者はもとより地域住民の皆様方にご理解、ご協力をいただけるよう、県と連携しながら事業推進に努めてまいりたいと考えております。

計画流量については、現況の河川断面の流下能力は毎秒22立米であり、改修後の断面の流下能力につきましては、毎秒66立米となりまして約3倍となっております。流下能力は河川断面積でどの程度の洪水を流せるのか地点ごとに流用で表したものでございます。

次に、内水対策につきましては、地域住民の固定ポンプの設置要望が強いことから平成23年度から要望や協議を続けておりましたが、平成27年度に開催いたしました土井谷川総合内水緊急対策協議会の設立準備会での検討を踏まえまして、内水対策事業による固定式ポンプの設置には採択要件や地域規制など諸課題があり、現段階では厳しい状況であります。更に浸水被害軽減のため、県が進めている土井谷川改修に加えて、国におきましては、応急的な湛水対策がとれるよう排水ポンプ車及びクレーン車の作業場が整備されるとお聞きいたしております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、遊具の安全管理についての再問のうち保育所、認定こども園及

び児童公園の遊具についてお答えをさせていただきます。

遊具の設置につきましては、国土交通省により策定されました都市公園における遊具の安全確保に関する指針におきまして、都市公園において子どもにとって安全で楽しい遊び場を確保するため、子どもの遊戯施設の利用における安全確保に関して公園管理者が配慮すべき事項として示されたものがございます。その指針を参考に、保育所、認定こども園及び児童公園の遊具の配置、維持管理を行っております。

点検の内容につきましては、安全領域が確保されているか、また遊具の部品により支柱、梁、手すり等につきまして腐食がないか、破損がないか、ぐらつきがないかなどを目視、打診等により点検を行います。そして、これらについて例えば、注油や増し締めをしたあるいは基礎コンクリートが露出している、地面と接している部分が腐食している、劣化のため修繕や塗装が必要であるといったような事項が記載された報告書が提出されます。

現在のところ、市内保育所、認定こども園におきましては、早期に修繕等を行う箇所はございません。しかしながら一部児童公園における遊具につきましては、修繕等の対策が必要な箇所が報告されております。このような場合には使用禁止の掲示を行ったり、あるいは使用状況から判断して地元自治会との協議をへて、順次解体撤去を行っている状況でございますが、継続して使用していくものについては早急に対策を検討してまいりたいと考えております。

なお、保育所や認定こども園において遊具を使用中に万が一事故等が発生した場合は、けがの程度にもよりますが、保育士等により応急手当を行うとともに、緊急の場合は救急対応としております。また、緊急以外の場合は、保護者に連絡をし、園医又は園児のかかりつけ医に受診し、処置を行ってもらうこととしております。これらの対応につきましては、各保育所や認定こども園において文章化し、職員に共通理解を図っております。更に園児がけが等をした場合は、保育士ひとりで判断せず、すぐさま園長又は園長補佐に連絡をするよう日ごろより徹底しているところでございます。

今後におきましても遊具の管理を適切に行い、園児の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、幼稚園、小・中学校及び新町公園の遊具についてお答えさせていただきます。

最初に、幼稚園、小・中学校及び新町公園の遊具の配置や維持管理につきましては、先程の保育所、認定こども園及び児童公園の遊具と同じでありまして、都市公園における遊具の安全確保に関する指針を参考として行っております。

また、点検の内容や報告書の記載事項につきましても、先程の保育所、認定こども園及



び児童公園の遊具についてお答えをいたしましたとおりでございます。

次に、昨年度の点検結果におきましては、一部の小学校で劣化によって修繕等の対策が必要な遊具が報告されております。こうした遊具には既に撤去したのもございますが、撤去や修繕などの対策ができていない、いわば未対策の遊具につきましては、使用禁止の掲示を行うとともに学校にも十分注意をするように呼びかけております。

なお、未対策の遊具につきましては、早急に学校と協議をいたしまして、撤去や修繕などの対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、幼稚園及び小・中学校において遊具の使用中に万が一事故が発生した場合につきましては、先程の保育所や認定こども園と同様、応急手当、救急対応、保護者への連絡などについて各幼稚園や小・中学校において文章化をしており、共通理解を図っております。また、管理職への報告・連絡・相談につきましても、日ごろから徹底をいたしております。

教育委員会といたしましては、今後とも子どもたちの安全を確保するため、学校等と連携をいたしながら、遊具の管理を適切に行ってまいります。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、観光課所管の公園と美馬環境整備組合が所管するクリーンパークの遊具についてお答えをいたします。

まず初めに、観光課所管の公園遊具につきましては、法令で定める点検基準がございませんので専門技術者による保守点検は行っておりませんが、定期的に公園管理担当職員による確認・自主点検を実施しております。自主点検の結果、修繕や撤去の必要性があると判断した場合は専門業者に依頼し、適切な補修又は撤去を実施しております。

なお、昨年度は、小星農村公園の遊具1基につきまして危険性が高いと判断し、撤去をいたしました。

次に、クリーンパークにつきましては、現在、木製遊具は老朽化のため全て撤去しております。また、金属製遊具につきましても経年劣化により現在は使用禁止となっており、撤去を検討しております。

今後も公園遊具の安全確保に十分注意を払い、安心して利用してもらうよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再問のご答弁、ありがとうございました。

最後の質問、再々問をさせていただきます。また、提案も少し含めさせていただきますので、即答できるところは答弁又は所感をよろしくお願いたします。

まず、質問件名の1件目の主要施策の取り組みについてですが、施策を5件程例挙げて現状と今後をどう改善するのかの問題提起の思いで質問させていただきました。例の5件を一個一個どうのこの場で述べるつもりはありません。幾つかは改めるべきと感じていただいたようですので、そのことが一人ひとりの全ての人が実践できることを願っています。特に市長さんが事あるごとにPDCAサイクルを目が回るぐらい回転すると述べています。施策によりますが、全くそのとおりであると私も思っています。最初のPから検討が十分でない場合があると、先程答弁が出た時、市長さんが聞いた時はがっかりされたのではないのでしょうか。

PDCAサイクルの充実を図っていく時には、タスク管理もしっかり行い、今後、例のようなことがない施策の完遂を望みますので、今後このような例は2度と発生しない、発生させないとの決意も、この意気込みを言葉としていただきたいと思っておりますので、内容も含めてご答弁願いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、質問件名の2件目、拝原地区の内水・湛水対策等については、固定ポンプ設置ではなく、土井谷川の改修、移動ポンプ車で対応すると方向性を出していただいたのですから、経緯を改めてご説明願いたいと思っております。また、提案としては土井谷川の改修で今までの水害対策ができるということを今の計画が間違いのないことであるという裏づけを先程の流量計算のようなことでもシミュレーションなどを含めた資料の制作を今後早急に準備願いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後の質問件名のあらゆる遊具の安全対策と管理については、教育現場と公園では対応に少し差があるように思いました。法令で定める点検基準はないので専門技術者の保守点検は行っていないと言っていますが、このような意識はあってはならない、口には出してならないことだと私は思います。ないなら美馬市独自の規定でも今の学校教育のようなどころの分も模範にして、独自にでも管理をしますというそういう基準を作ってください、そういうことをしますというような答弁が私は期待していました。少し意識改革が必要だと強く感じております。

それと、曾江谷川のしゅんせつ工事とか雑木のことについては、あそこにマレットゴルフとか今言う旧処分場のところとかでいろんな、この時の事業に合わせてしていく要望ができるようなことがありますので、そういうんも含めて一緒に提案というか、県とかそういうところにも言って行ってほしいなと感じました。今ならそういうことが間に合うので、そういうことを含めてお願したいと思っております。

以上で、美馬未来の会の令和元年の9月定例会での私、中川の一般質問を終えたいと思っております。いつものことですが、前後しますが、今回の一般質問において真摯に向き合いご回答いただきましたこと、かかわっていただいた方々には全ての皆さんに御礼申し上げます。

それでは、最後の答弁ないし所感等ありましたら、よろしくお願いたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、中川重文議員からの再々問のうち、私からは、PDC Aサイクルによる進行管理を徹底すべきではないかという質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりPDC Aサイクルは短期、長期で繰り返し実践していくことが効果的であると認識しております。また、KPIの先にKGI、すなわち最終目標を定量的に評価するための指標を定め、そのゴールに向かって工程をしっかりと管理していくということも業務を遂行していく上で重要な視点であると考えます。一方で、こうした手法は一朝一夕に身につくものではないかと考えております。このため、例えば管理職研修で認識を共有するなど、日常業務の中で実践できるよう粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

次に、土井谷川の改修事業計画の把握はできているのかについての再々問、移動式ポンプ車に対応するのかというご質問についてお答えさせていただきます。

土井谷川の固定ポンプの設置ではなく、移動ポンプ車に対応するのかのご質問でございますが、先程も再問のほうで申し上げましたとおりでございます。土井谷川総合内水緊急対策協議会の設立準備会での検討も踏まえまして、現時点では土井谷川の改修により対応してまいりたいと考えております。

また、吉野川の水位上昇による内水状況確認資料につきましても、各関係機関に提供をお願いしてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付のため、暫時小休をいたします。

小休 午後2時52分

---

再開 午後2時53分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、追加日程第1、議案第16号、美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてから議案第29号、平成30年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの14件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第29号までの14件を一括して日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第16号から議案第29号までの14件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号から議案第29号までの14件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会等に付託をいたします。

また、陳情3件につきましては、所管の委員会に送付をいたしたいと思いますので報告いたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次に、休会についてをお諮りいたします。明日12日から26日までの15日間は委員会審査及び市の休日のため休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。

よって、明日12日から26日までの15日間は休会とすることと決しました。

なお、17日の産業常任委員会、18日の福祉文教常任委員会、19日の総務常任委員会の各常任委員会及び20日からの決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次回は27日午前10時から再開をし、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決でございます。よろしくお願いをいたしたいと思います。

本日はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午後2時57分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月11日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番